

第72回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第2日)

平成28年6月8日(水曜日)

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	矢内 作夫
	11番	石黒 永剛	12番	西岡 正
	13番	平岡 きぬゑ	14番	岡本 安夫
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	鎌 田 康 正
	書 記	高 橋 真 弓		
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	平 田 秀 三	総 務 課 長	森 下 守
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	敏 蔭 高 弘
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	大 永 克 司
	高年介護課長	藤 木 卓	農林振興課長	加 藤 逸 生
	商工観光課長	森 田 善 章	建 設 課 長	横 山 重 明
	上下水道課長	松 井 寿 登 司	天文台公園長	谷 口 俊 廣
	上月支所長	和 田 始	南光支所長	三 角 雅 昭
	三日月支所長	船 引 和 範	会 計 課 長	高 見 寛 治
	教 育 課 長	尾 崎 文 昭	生涯学習課長	服 部 憲 靖
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第1．一般質問

午前10時00分 開議

議長（岡本安夫君） おはようございます。皆さんには、おそろいでご出席を賜り誠に御苦勞さまです。

何か梅雨らしいと言いますか、本当にこう、うっとうしいような外は天気ですけれども、今日から2日間、一般質問があります。どうか、爽やかでスカッとした一般質問になるように。

また、町当局におかれましては、明快かつ簡潔なご答弁、よろしく申し上げます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

傍聴者におかれましては、傍聴中守らなければならない事項を遵守していただくようお願いいたします。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1．一般質問

議長（岡本安夫君） 日程第1は、一般質問であります。

8名の議員から質問の通告を受けておりますので、通告に基づき順次議長より指名します。

まず、初めに7番、岡本義次君の発言を許可します。

〔7番 岡本義次君 登壇〕

7番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。7番議席、岡本義次でございます。よろしくお願いいたします。

日本の瑞穂の国の力強さを感じております。田を耕し、水を張り、苗を田に植えられ、一週間、10日もたつと勢いよく元気に苗が成長してっております。

その姿を見た時に、ああ、やっぱりこういう風景が昔からの伝統として、脈々と生きております。

本日は、3件の一般質問をさせていただきます。

昔から、災害は忘れたころにやって来ると言われておりますが、今は、忘れないうちに、ドンドンとやってきて、あちらも、こちらも、もう自然の災害には本当に手を焼いておるところでございます。

災害がなければ、金を使わなくても済むところを、あんな被災を受ければ、ドンドンと金が要って、大変なことでございます。

今日は、熊本地震被災者の受け入れはできないのかということ、この席で、そして、2つ目の加速化交付金と定住対策について。この2件と、それから役場に目安箱の設置という3件の質問をさせていただきます。

それでは、熊本で4月にマグニチュード7.3の大地震が起き、死者49人、安否不明者1人、震災関連死の疑いが19人、けが人1,682人、避難者1万316人、建物損壊8万6,329棟が甚大な被害がありました。被害を受けられた皆様には、心からのお見舞いを申し上げ

ますとともに、家を失い、帰るところがなくなり、仮設住宅に入ったり、仮設テントで生活されています。

家を建てるのに困難な方を、佐用町の空き家に来ていただき、住んでもらうことができないのでしょうか。

今なお、余震が続き、家屋の修復や新築もできない状態でございます。

そこで、次のことを伺います。

1つ、空き家が佐用町、現在、町内に幾らあるのでしょうか。

2つ、その空き家を貸していいという数は幾らなんのでしょうか。

3つ、その空き家を売却してもいいという数は幾らなんのでしょうか。

被災家族の5家族なり、3家族でも空き家に来て、佐用町に来て、住んでいただくことによって、20人とか12人の人口も増えます。

人が減るということは、人貧乏ほど寂しいことはございません。

兵庫県下、人口減少率がワースト1となって、どうしてなのか。その検証は、役場の町長はじめ、幹部の皆様も、そういう検証はできたのでしょうか。そのことについても伺っていききたいと思います。

佐用町より、条件の悪い市町村があるのにもかかわらず、なぜ佐用町がこうなったのかは、町長も役場職員も、議員も、もっと、もっと危機感をもたないと佐用町は、さらに若者や人が佐用の町から出ていき減って寂しい町になると思います。

この場からの質問といたします。

議長（岡本安夫君） 町長、答弁をお願いします。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） 皆様、改めまして、おはようございます。

今朝がたは青空がのぞいておりましたが、また、今、どんよりとした梅雨空に戻っております。6月に町内各地の田植えも、それぞれ順調に進んでいるようでございます。

この季節の花、花ショウブも西新宿のしょうぶ園も6月3日に開園をいたしましたし、また、幕山大垣内のアジサイ園も、この6月10日には開園をされるというふうに聞いております。

これから、しばらく、こうした蒸し暑い気候が続いていくわけですがけれども、それぞれ健康に十分気をつけてお過ごしいただきたいと思っております。

さて、28年度最初の6月定例議会、今議会におきましては、8名の議員の皆様から一般質問の通告をいただいております。今日、明日にかけまして、それぞれご質問いただき、また、答弁をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、最初の岡本議員からのご質問であります1点目、熊本地震被災者の受け入れはできないのかというご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

今年4月14日に発生をいたしました熊本地震につきましては、震度7という激震が2回も起き、また、その後も大きな余震が続いて甚大な被害が発生をしております。地震の発生から、はや2カ月近くがたったわけではありますが、現在も多くの方が避難生活をおくられていることにつきまして、改めてお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧、復興を願っております。

町では、4月15日から5月13日まで救援募金を行いまして、町民皆様からお寄せいただいた114万円余りを、町民皆様のお見舞いとして、熊本県に送らせていただきました。

また、5月3日から5月11日まで、2人の職員を熊本県益城町へ派遣をし、仮設住宅

の支援を行ったところでございます。

なお、町社会福祉協議会からは、西原村のボランティアセンター支援のために、現在も職員を派遣をさせていただいております。

また、町商工会青年部の皆さんも益城町へ炊き出し支援に行っていたところでございます。

それでは、熊本地震被災者の受け入れはできないかのご質問であります。岡本議員のご質問からは、熊本地震の被災者を受け入れて、その結果、佐用町の人口増につながる主旨でもあるかと思われませんが、被災者支援と定住対策は、本来、当然、質が異なるものであります。被災者の自治体、または、被災者からのご希望、要望があれば、当然、町としても、その方々を受け入れることは、当然、可能であります。そのように対応をいたしたいと思っております。

まず、町内の空き家の状況でございますが、平成 21 年に行いました調査におきましては、586 件の空き家がございました。それから、もう既に、5 年以上たっておりますので、現在では、600 件を優に超えているものと推測をいたしております。

そのうち、ご質問の利活用ができる空き家の数ですが、当時の調査では、持ち主のその空き家へのどうするかという意向調査までは行っておりません。現時点で把握できる数として、空き家バンクに登録された件数で申し上げますと、延べ登録件数が 45 件で、売買が 31 件、賃貸が 4 件、どちらでもよいが 10 件で、現時点での契約ができた件数は 24 件となっております。

空き家は、今後ますます増加することが予想されますが、利活用できる状態で空き家バンクへの登録を促し、町内への定住と、町外からの移住者を受け入れる資産として活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、兵庫県下、人口減少率がワースト 1 になった。どうしてかの検証ができたのかのご質問にお答えをさせていただきます。

平成 27 年の国勢調査につきましては、大正 9 年の調査開始以来、国全体で初めての人口減少という結果となり、ご指摘のとおり、我が佐用町におきましては、5 年間の減少率がマイナス 9.1 パーセントと残念ながら兵庫県下で最も高くなったところでございます。

また、減少率が高い市町につきましては、隣の上郡町がマイナス 8.4 パーセント、宍粟市がマイナス 7.6 パーセント、養父市がマイナス 8.3 パーセント、香美町が 8.2 パーセント、多可町 8.1 パーセントと西播磨や但馬・丹波・北播磨の中山間地域の自治体が名を連ねている状況にございます。

そもそも本町における人口減少は今に始まらず、昭和 22 年の 3 万 8,947 人をピークに一貫して減少をしており、その対策に長年取り組んで努力をしてきたところであります。

しかし、合併して、平成 17 年合併時の 2 万 1,012 人から昨年の国勢調査、平成 27 年の国勢調査では 1 万 7,508 人となりましたので、この合併後 10 年間でも 3,500 人減少をしてしまったところであります。

合併以前からも、また、合併後も当然、各行政といたしまして、人口減少のこれを緩和するために、特に子育て支援事業などに積極的に取り組んできたところでありますが、人口減少に歯止めがかけることができない状況にございます。

これは、転入・転出の社会減の影響もさることながら、出生・死亡の差による自然減が拡大傾向にあることが大きな要因でございます。

また、この問題は、本町が何十年も向き合ってきたものでもあり、一朝一夕に解決できる施策は残念ながらと言わざるを得ませんが、今後もできる限り、あらゆる施策を継続していくことが重要であると考えております。

昨年度から始めた結婚支援のための縁結び支援について、今年度は縁結び支援員 2 名を

配置をして、また、そのサポーターとして、22名の方に登録をいただいております、より積極的、また、本格的に取り組む「男女の出会い・結婚のサポート」をはじめております。

また、商工観光課定住対策室においては、今年度より定住対策事業により、積極的にその定住対策に取り組むために、若者やIターン・Uターン・Jターン対象者に向けた定住施策を展開しております。

また、出産・子育て支援の充実、雇用の場の確保も継続して行い、人口の自然減の緩和に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

については、昨年度と本年度で策定をいたします佐用町総合計画に「雇用創出施策」・「出産・子育て支援施策」・「定住促進施策」などを盛り込み、人口流出の抑制や流入の拡大、定住促進の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、この場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 今、町長の答弁の中で、熊本の方が希望されるなら、そのように考えてもいいという答弁がございました。

ですから、そういう佐用町には、空き家の数がこれだけあって、売却、もしくは借りる空き家もこれだけありますという中で、やはり、その被災を受けられた方に、そういうパンフレットなり、そういうことで、メディア通じてでも流していかないと、その方たちは、こちらへ来ていただくという、まず、そのことができないと思いますが、そこらへんについては、どういようにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） こうした災害が発生した場合、そうした被災者支援につきましては、いろいろな国、また、県の支援施策に則って、避難生活をしていただく。また、仮設住宅への手当て、そういうことがされるわけです。

ですから、単独に佐用町と個人の被災された方と話をすることでは、そうした支援はなかなか受けられませんので、当然こういうものは、県、国が現在、現地で、できるだけ被災者の要望を聞いて、そうした支援をされております。

特に、今回の地震というのは、直下型の地震であります。東日本のあまたの大規模の広範囲の災害とは、非常に地震の震度は非常に大きかったですけれども、現地に救援に行った職員からの報告でも、また、マスコミの報告でも、そうした断層帯の一部上にあったところが大きな被害を受けて、その被害というのは、当然、東日本の震災と比べると限定をされた中での被害になっております。

ですから、そう遠くまで、そうした被災者が避難をしなければ、仮設住宅なり、そうした避難地がないという状況で、私はないと思えますし、当然そのことは、熊本県なり、そして国なりが、しっかりと調整をしながら、できるだけ近くで、その生活が継続できるように、また、再建ができるよう取り組まれておりますので、当然、私たちも、そうした組織の中にもおりますので、全国の町村会等からも、そういう情報はいただいております。

当然だから、そういう中で、要請があれば、受け入れることは可能ですけれども、そう

いう私たち佐用町まで来ていただくというような状況に、私はないというふうに見ていません。

東日本の時には、非常にたくさんの方が避難され、特に原発のあつた事故によって、遠くまで避難されるということで、兵庫県にも、そうした避難者の方がたくさん来られました。

しかし、それは今回の地震とは、また、状況が違います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 主体は、熊本県とか、被災が遭われた市町村によって、そういう支援なり、いろいろ手を、国からのそういう援護資金もいただいてやっておるわけですが、佐用町も6年前の大水害で甚大な被害を受けまして、20人からの人が亡くなったり、また、全国各地から支援いただいて、今日これまでに、ある程度元気になることができました。

ですから、やはり、そういう家を失って、そこで余震もあるし、そこで建てるのは不可能で、もう困って、建てるお金もないというような方は、国からのそういう資金もいただきながら、やはり県を通じて、佐用町には、こういう受け入れ態勢がありますよ。ですから、何家族でも来て、仕事は1からになって探さんとあかんかもわかりませんが、だけど、姫路とか神戸に近いという中で、家が確保されるのであれば、行ってみようかなという方が何家族かあるんじゃないかと思うんですよ。

ですから、そこらへんは、県を通じてでも、佐用はこういう受け入れ態勢があります。もし、希望されるのであれば来てくださいと、そういうことを、やっぱり知らせんことには、向こうの方にはわかりません。通じません。

ですから、そういうことを、いち早く、その支援の手を佐用町からも差し伸べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。もう一度、お答えください。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） そういう、いろいろな機関を通じて、今、現地でもそういう方々たちの支援が行われております。

ですから、自治体として、私たちも、ほかの町もあります。全国のところで、そういう支援、どういう支援ができるかということ、調整もされておりますので、そういう中で、町としても、できる限りのことはしていきたいと思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 今、はい、わかりました。

そういうことで、少しでも、やっぱりお知らせすることによって、相手の方にわかっていただいて、また、中には、そういう5家族、3家族でも来ていただけるような手配を、ひ

とつお願いしたいと思います。

それから、人口減少率ワーストワンという中で、その検証は、町長が、そうやって述べられたり、前回、全員協議会の中で、少しお話がありましたけれど、各幹部の方とか、職員の方も含めて、幹部会なり、そして、幹部の方が、自分の担当の課のその部下の方にも、そういう1つの、どうしてやろうかと、そういう1つの危機感を、そういうふうなことで、対策会議いうのか、何か、そういうふうな危機感を持った、その人口減少率ワーストワンになった、この元の原因はどうなんやいうことを、全部が認識していらっしゃいますでしょうか。

町長だけ、そのように思われておっても、仕事をやっていくのは、各職員であり、各担当課長でございますので、ですから、全員がそういう危機感を持って対処していかんと、私は、やっぱりなかなか、そういう不名誉なことが、佐用町、昔、私は何回も言いますが、織田信長らが、上月へ秀吉とか黒田官兵衛通じて、3回も4回もやってきたと、交通の要所であって、中国縦貫道のインターがあり、鳥取道があり、姫新線、智頭線、そして、179号線、373号線、そして、世界一のなゆた、SACLA、SPring-8、こういうような条件的に恵まれたところでも、こういうワースト1になったというのは、もうひとつ、私も、えっ？ということまでびっくりしたんですけれど、やっぱり、どうしたら、これを食いとめて、ドンドン増やしていくということは、本当に難しいことでございます。

しかし、そこらへんについての、各課なり幹部の方の、そういうこのことについての検証はされたんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 各担当課なり、一人一人が検証するいうて、どういうことをすれば検証なのかということについては、いろいろと考え方、見方も違うと思います。

ただ、こういう結果が出て、当然、私も朝礼等で職員にも、こういう状況が生まれていると、このことに対して、今後、どういうことを努力していくことによって、これを減少を緩和していけるのか。どういう対策をするのか、当然、ここは、今でもお答えしましたように、特に、担当課においても、それは結果が出る以前からやっていますけども、それぞれ、そうした行政としてできる施策というものを継続してやっているわけです。

さらに、それを進めていこうということでの話は、当然、各担当職員、担当課はもちろん、そういうことをやっているということは、職員もよく認識をしております。

だから、そのことについて、ただ、会議をしたから、検証の会議をしたから、解決できるものではないということで、これまでもずっと、そういう今回の地方創生という大きなテーマというのは、人口減少をいかに緩和するかということが、1つの大きなテーマとしてあって、その中で、これから、いろいろとご質問もいただいておりますし、皆さんからも、いろんな話もいただいて、意見もいただいております。

それに対して、町として、今できることを、こういうことをやっていますということ、それがお答えであります。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7番（岡本義次君） 町長のお答えの中で、婚活サポートの支援とか、そして、いわゆる子育て支援の、そういう小中学医療費、それから保育園、そういう支援は、確か、ここ2、3年でずっとやられて、よい傾向だと思います。

その答弁の中で、雇用の施策を5年計画の中で、謳われておるんですけど、かつその雇いをどうやって増やしていくかという具体的なことが、もう既に考えていらっしゃるんですか。そこらへんについて、述べてみてください。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） 以前にも、今、状況をお話ししましたがけれども、雇用、働く場、求人ですね。そういうものが、今、求人倍率としてだけ見れば、特に佐用町でも、もう1点幾らという、その倍率から見れば、それだけ、決して働く場所が全くないから、人が出ていくんだという状況には、今の時代ないんだということ。このことは、私たちは、まず、しっかりと認識をしておかなきゃいかんことだと思います。

学校を卒業をされて、若い人たちが、じゃあ、どんな仕事がしたいか。そういう中で、やはり、それぞれの将来への夢があり、希望があります。

特に、そういう今の時代の中で、一極集中、都市部への若い人が集中していくというのは、都市部にそれだけの雇用の機会というものがたくさんあって、需要があって、それが佐用町には若い人たちが勤めたい。将来仕事をしたいというような仕事が、なかなか機会がない。

そういう企業を、事業所をもっと誘致できるか。それは、なかなか今までの雇用、今の佐用町において、非常に求人が多い介護や医療の施設、そして、農業や林業、こういうものに皆さんがもっと魅力を持って、仕事を、そこに就職をしていただけるかということなので、なかなか、ほかの、いわゆる都市部にありますようなサービス産業であるとか、大きな企業、生産、現在でのIT企業とか、なかなか、そういう企業というのは、佐用町内にはないことは確かなんです。

だから、そういう中で、今、私たちが1つできる。希望を持てるのは、科学公園都市、テクノに、ああした事業所、新しい企業が進出をいただいて、それなりに、その雇用、当然、生まれております。

ですから、私たちが、今、できるのは、町が持っている、やはり資源として、農業や林業にも、そうした魅力を持ってもらえるような林業や農業を展開する。今後、進めることによって、そうした若い次の後継者が、そこに就農して、そういう仕事についていただくと、そういうことに、今、努力をしているわけでありまして、なかなか、それがすぐには結果が出ない。

ただ、これは継続して、持続的にこれを進めていく。努力するしかないというふうに、私は、考えております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7番（岡本義次君） 確か、田舎は、そういう企業が外国へ行ってしまうたりして、大きなところが来てくれるというような状況、人件費も高いということで、なかなかありませ

んが、私は、やっぱり佐用においては、農業とか林業、これが大きな宝の山になるんじゃないかと思うんですね。

東レが、皆さん、ご存じのように、ゴルフの（聴取不能）と言って、先のそういうやつね。いわゆる東レというのは、海の水をすくったら、塩が抜けて真水が飲める。そして、また、鉄よりも軽くて、鉄より強い。そしたら、自動車とか航空機にも使える。それが、山の木々とか樹木によって、ドロドロにして、それが可能になったというようなことを、もう既にやっております。

ですから、佐用町なんか8割が山でございますので、ですから、そこまで、佐用町がそういうところと組んででも、何とか、そういういい方向で伸びる宝の山をしていけるような格好が、いわゆる産官学というような格好の中で、姫路の工大とか、ああいう、いなかのえんげで大阪大学留学生来ていただいておりますけれど、そういう学長なんかと話してでも、いろいろな研究を佐用にしてもらって、それで、特産物でもおいしい物があれば、遠いところからでも食べに来てくれるんですね。テレビで放映でもしたら、本当に遠いところでも足運んで、そういう暇な人とか金持ちとかいらっしやって、今日日、インターネットで閲覧することによって、それが全国に、世界に知れわたっていけるようになりますので、一朝一夕には、確か、何事もいきません。しかし、現状把握して PDCA を回して、そして、おいしい特産物、変わった特産物をつくって、コツコツとでもやっていただけるように、ひとつやっていただきたいと思います。

インターネットにたけた課長もいらっしやるので、ひとつそこらへん、ひとつ期待しておりますけれど、この質問については、以上とさせていただきます。

それでは、2件目の質問に入らせていただきます。

加速化交付金と定住対策についてということでございます。

国から地方創生で8,236万円が交付され、次のことを予定されていることから、次のことを伺っていきたいと思います。

1つ、学校跡地でハウスを建てて、4棟は、IDEC メガソーラー有限責任組合が、トマトやイチゴをつくって、ジュースに加工すると聞いておりますが、これについて、いつぐらいから始められて、そして、そのやっぱりジュースの加工ということであれば、上郡へ出がけに、昔、赤松中学校のところに、加藤産業とあって、カンピーという会社がございまして。ジュースの加工等やっておるんですね。あそこは、自動車も20、30台もとまったりして、そういう、三土中学校跡も、そういうふうな雇用、地元の人々の体制をしていただくようなことができるんじゃないかと期待しておりますので、ひとつそこらへんについて、どのようになっておるかということについて伺います。

2つ目、佐用高校には、そういう話が、1つの棟には、佐用高校の農業の勉強したり、研修したりする子が、ここでも、そういう特産物や、また、そういうトマトのことやら含めて勉強するのにも使っていきたいということ聞いておりますが、そういう佐用高校や町内農業者の、いわゆる若者たちに、既に、そういうことが話ができるのでしょうか。そして、何人ぐらいが参加したいと言っておりますか。

3つ、観光コラボによって、地域農産物の育成・強化地域資源の活用はどのように実施して、時期はいつごろになるのでしょうか。また、この参加する人の呼び込みはどうされるのでしょうか。

4つ目、兵庫・岡山・鳥取県地域のインバウンド推進事業はどこが主体にやり、いつそのような中身の主体、どのようになっておりますか。

5つ、国際スポーツ関連産業クラスターに1,000万円、佐用町に何人かの看護生の住宅をと聞いておりますが、その住んでもらうための住宅とか、そういう人数とか、具体的な詰めを、これからとは思いますが、先に手を打って、そういう大原高校に600人から

来てくれるわけでございますので、100人でも、少なくとも50人ぐらいでも受け入れして、佐用は、これだけ確保しておりますから、ぜひ来てくださいというようなことを、そのようなことを既に考えてやっていかんとあかんと思います。

それから、地域おこし協力隊の5人の方が、佐用にみえるわけでございます。まだ、1人は決まってないというわけでございますけれど、その協力隊の仕事の中身について、どのような格好で、町としてかかわっていくのか、そこらへんについて、お話ししていただきたいと思います。

そのことについて、伺います。

議長（岡本安夫君） はい、町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、岡本議員からの2点目の加速化交付金と定住対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

その前に、ご質問の中で、最初に、学校三土中学校跡地でハウスを建てて、4棟はIDECメガソーラーというふうにお話ですけれども、4棟ということは、だいたい5,000平米か6,000平米ぐらいということで考えております。

また、佐用高校との連携で1棟を使うという話ですけれども、これはあくまでも国へ交付金を申請するために、一応、その1棟分ぐらいの面積で佐用高校の研修とか、そういう連携で活用したいという申請の中の話でありますので、全体で実際には受け入れをしていきたいということでもあります。

それと、IDECメガソーラー有限会社じゃありませんので、これは、佐用・IDECメガソーラー有限責任事業組合ということで、町とIDEC株式会社が、両方が出資をしてつくって、事業をこれから行っていこうとするものです。それは、少し間違いでありますので、訂正をお願いしたいと思います。

それでは、加速化交付金と定住対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。国の地方創生関係交付金の第2弾となります加速化交付金につきましては、佐用町からは4事業を申請したところ、ほぼ満額の7,896万円が採択をされました。

先般の3月議会で一般財源を含む総額8,236万5,000円の補正予算をご承認をいただき、全額を平成28年度に繰り越した上で、現在、事業の執行を行っているところでございます。

まず、1点目にご質問の三土中学校跡地で取り組む次世代農業モデルプラント事業についてでございますが、市場の状況や採算性の観点からは、当初は、中玉トマトの栽培からスタートをする予定といたしておりましたが、収穫されましたトマトは生鮮物としてだけではなくて、ジュース等の加工品として出荷することも計画をいたしております。

雇用は何人くらいあるのかとのことでありますが、今年度に管理者候補の正職員を1名採用して実務研修等を行い、モデルプラントの稼働後は、パート職員を含め6名程度の雇用を見込んでいるところでございます。

なお、今後のスケジュールでございますが、校舎等の解体・撤去工事の完了後、秋ごろからハウス等の建設に着手をし、年明けには苗を定植したいと考えております。なるべく早期に収穫を行いたいと思いますが、収穫については、早くても年度末、あるいは来年度に入ることも想定をいたしております。

次に、2点目の佐用高校との連携や就農人材育成に関するお尋ねでございますが、加速化交付金の対象事業の中で、佐用高校等研修・実習事業を実施することといたしております。

して、高校とは昨年度から数回打ち合わせを重ねております。現在、委託を行う事業者も含め、どのような研修・実習を行うか、対象学年や開催時期をどうするか等の詳細について調整を行っているところでございます。なお、高校生に限らず、就農人材育成については、同交付金対象事業として「佐用いきいき帰農塾」を開催中でございます。野菜と果樹部門で計 40 名を募集をいたしましたところ、定員を超える方からの申し込みがあり、大変好評を得ております。現在申請中の新型交付金（地方創生推進交付金）の実施計画にも計上しており、継続開催をしていきたいと考えておりますので、その中で将来的には、この次世代農業モデルプラントを活用したカリキュラム等も取り入れていければというふうに考えております。

次に、3 点目のご質問であります観光コラボによる地域特産物の育成強化と地域資源の活用についてでございますが、この事業は、ひまわり関連商品を中心とする地域特産物のブランド戦略の策定やプロモーションツールの作成等を行う事業、販売拠点施設に対する車両購入支援、販売拠点施設と連携した着地型買い物ツアーやイベントの実施、皆田和紙や竹パウダー・薬草・ミツマタ等の地域資源活用に対する支援などを組み合わせたプロジェクトでございます。これは、この加速化交付金事業の採択要件として、政策間連携というものが条件となっておりますので、観光と地域特産物・地域資源の振興というものを連携をさせて、多岐にわたる内容を組み合わせて構築した事業でございます。

当事業は、どのように実施し、時期はいつで、参加の募集はどうするのかとの質問であります。販売拠点施設と連携した着地型買い物・観光ツアーの件についてのお尋ねと想定してお答えをさせていただきますが、この着地型買い物・観光ツアーについては、昨年度の地方創生先行型交付金でも取り組んだ事業でありまして、募集人数を超える多数の方からの応募があり、大変ご好評をいただき、販売拠点施設の売上増加等にも寄与するものでございます。そのため、今回の加速化交付金対象事業でも継続して取り組んでいるものであります。現段階では、夏から秋ごろにかけて、町内の既存イベント等とも連携しながら 3 回程度の開催を予定をいたしております。なお、参加者の募集については、昨年度と同様に、マスコミリリース、ホームページ、フェイスブック等での周知を行いたいと考えております。

次に、4 点目のインバウンド推進事業に関するご質問ですが、この事業と国際スポーツ関連産業クラスター構想推進事業の 2 事業につきましては、美作市を代表とする広域連携事業として採択を受けているものでございまして、事業の推進主体は美作市となっております。事業の内容につきましては、3 月の補正予算審議の際に説明資料を配布させていただいております。三県境地域を訪れる外国人旅行者向けの共通多言語パンフレットの作成や、台湾で開催される見本市「タッチ・ザ・ジャパン」におけるトップセールス、観光誘客や特産品紹介のための海外向け放送コンテンツの作成・放映などとなっております。パンフレットや放送コンテンツ事業の完成については、恐らく年度末近くではないかというふうに思っております。

次に 5 点目の国際スポーツ関連産業クラスター構想推進事業、つまり、本町関連分といたしましては、医療・福祉系専門学校の誘致関係事業に関するご質問でございますが、既にご承知のとおり、学校を運営する法人「大阪滋慶学園」と美作市との間において、本年 3 月 26 日、設置に関する協定が締結をされたところでございます。本校は、平成 30 年 4 月の開校予定で、学生の規模は約 400 人前後となっております。本町におきましては、学生の居住や駅周辺を中心とした賑わいの創出、卒業生の医療・介護関係事業所への就職等の面において、大いに期待をいたしているところでございますが、現段階においては、どの程度の学生が本町に居住する可能性等があるのかについて、まだ、見通しは立てておりませんが、当然、早急に、関係市町との調整、連携を行いながら、具体的な検討を行って

まいる所存でございます。

そのために、本年度、定住対策室の中で、調査費用を計上いたしており、この学生向けだけに限らず、JR 姫新線、また、智頭線駅付近での住宅のニーズ調査等を実施し、その結果を踏まえた上で、三県境地域創生会議構成の市町村とも調整を行いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、当事業において採択されている佐用町分の交付金 1,000 万円は、学校の校舎・グラウンド整備や設立準備に対しての支援を行う補助金ということになっております。

最後に 6 点目の地域おこし協力隊についてのご質問ですが、先般の全員協議会で紹介させていただいたとおり、現在 4 名の隊員が着任をいたしております。

それぞれの役割として、農業振興支援員は、特産品加工所との連携や、物産展・ひまわり PR の企画等。

また、林業振興支援員は、森林組合との連携による現場同行や木材ステーション等の関係の業務。

また、定住促進コーディネーターは、空き家バンク情報の整備や移住相談、関連団体との連絡会の運営や情報発信等。

観光振興専門員は、観光情報の収集や情報発信、イベントの企画等を中心に、現在のところ、それぞれ業務を行っております。

4 名の隊員は、それぞれ志も高く、人柄的にも実直で、20 代、30 代という若い隊員を得られたと思っておりますが、見ず知らずの土地で初めて生活や仕事を行っていくわけですので、あまり早急に過度な期待をすることはできません。

各地域や諸団体からは隊員に対する期待も大きく、既にさまざまのところから声がかかっておりますが、彼ら、地域おこし協力隊という肩書がついているものの、まちづくりのプロや当然コーディネーターでもありませんし、これまでに、そうした仕事の実績があるということではありません。まだまだ経験が少ない、ごく一般の前途有望な若者であると思います。今回の隊員の募集にあたっては、従来型の完全に地域に密着した隊員の募集では応募がなかったために、先ほど申し上げたような 4 分野のプロジェクト型の業務に切りかえて募集を行ったものであります。

隊員募集の最大の目的は、隊員が自身の才能や能力を生かして動を行っていただき、任期終了後においても引き続いて本町で起業・就業・就農等をしていただき、本町に定住していただくことですので、今後は、隊員本人の希望や意向を尊重しながら、各地域の取り組みとのかかわりについて、しっかりと模索してまいりたいと考えております。

以上で、このご質問に対するこの場でのお答えとさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7 番（岡本義次君） 5 番の大阪滋慶学園の分、当初、600 人ぐらいって聞いておったんが、400 人になったわけですね。ちょっと、減ったんやね。

それと、やはりそれらを、佐用から智頭線を通っていただいたら、時間的には、そんなにかかりません。ですから、少しでも多くの人が、学生が佐用町に住んでもらうように、やはり 1 つの五反田住宅でも、そういう 50 人でも入っていただけるようなこと、今現在、既に入っているんで、そこらへんが、空き家がすぐに即応いうのはできにくいかもわかりません。ですから、いち早く、そういうことに備えて、うちは 50 人でも 100 人でも受け入れる態勢があるぞというやつを示すことによって、その宍粟市とか滋慶学園

と話ができるんじゃないかと思うんですよ。

ですから、そこらへんの考えを、いわゆる計画予算をとっておるということでございますが、それだったら、ちょっと遅いんじゃないかという気がするんです。

ですから、もっと早く、うちはこれだけの人数受け入れの態勢がとれておるというやつが、そこらへんの見通しについては、町長、早めることはできませんか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） お答えさせていただいたとおり、この滋慶学園のこうした専門学校の開設については、基本的な、今、計画が示された中で、具体的に、今、学科、どんな科を最終的に設けて、また、募集人員を何人にしていくかというのも、当然、最終的にはこれからであります。

それと、もう1つ、この計画の中で、ここには出てきておりませんでしたけれども、大きいのは、通信制の学校を設けるということでありまして。これは、全国どこからでも通信制として、通信でそうした教育が受けれるわけですが、その年間、何日間かスクーリングと言いまして、学校に直接行って、そこで講義を受けなきゃいけないという、そうした、当然、単位をとるために、事が必要になってくるというふうに聞いております。

そうした通信学生を、どう受け入れていくか。こういうことも、これは計画に基づいて、お互いに調整しながら取り組んでいきたいと思いますということで、美作市、そして、西粟倉村、お互いに、そういう基本的な合意をもとに、町も一緒に入って取り組んでいるわけでありまして。

ですから、平成30年4月の開校ということになっておりますが、当然、これは一期生ですから、例えば、400人、500人になるには、3年なら3年かかるわけです。だから、そういう中で、また、通信制については、どれぐらいの人が、年間何日間ぐらいスクーリングで、ここに来られて学校に通われるか。

当然、佐用町としては、今、お話しのように、私たちは、もう最初から、この智頭急行、また、姫新線、こうした交通機関を十分に活用した、この事業であるということ、このことが前提で、佐用町に若い人たちも住んでいただいたり、また、地域でしっかりと、ここで学生生活を送っていただけるようなことを、当然、想定して取り組んでいるわけでありまして。

だから、そのことについては、できる限り町としては、今、民間のほうにも情報を提供させていただいて、民間のほうでも、そうした学生向けのアパートとか、そういうものを作りたいとかというようなお話も聞いておりますし、また、それはそれで、そういうふうにやっていただいたらいいと思うんですね。

だから、そういう今状況にありますので、情報をしっかりと、連携を密にして、今後とも取り組んでまいります。

[岡本義君 挙手]

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7番（岡本義次君） 若い子が来て、町を散策したり、また、就職で日曜とか休みの時に、若者が増えて、その方たちが、いわゆる住民票を持ってきてくれれば、ひとつ交付金対象

にもなりますし、人口が増えてにぎやかになりますので、いろいろなイベントがあったら、また、参加もしてくれるでしょう。

ですから、やはり、少しでも多くの方が佐用町に住んでいただけるように、ひとつ努力して、金つけるところはつけてもらって、お願いしたいと思います。

それから、美作市とパンフレットとか、トップセールスというのは、外国で放映、ビデオなんか流すというのは、台湾だけだったんですか。ほかの国の例えば、アジアの中国とか、それからほかの、いわゆるタイとかベトナムとか、そういうふうなところまでは、流さないんですか。それは。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） これは、外国向けにということで、また、どういうところから、ターゲットをどこに絞ってやっていくのか。これは、東南アジアだけではなくて、ヨーロッパ当たりにも、そうした制作したコンテンツを提供して、向こうでも、そういう旅行者等が活用していただけるようなことも、当然、考えられているというふうに思っておりますし、だから、台湾だけでは、当然、東南アジアにおいても、ベトナムであり、ラオスであり、また、タイであり、当然、ただ今回、最初にどこまでのことができるかってのは、やっぱり費用もかかりますから、まずは、そうした紹介をするツール、コンテンツを作成をしていくということ。その内容によって、また、そうした幅広く、それを活用していただくことが、今後、1年で終わることじゃないんで、展開をさらにしていくということがあります。

[岡本義君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 奈良とか大阪、京都、もちろんたくさんの外人、去年も高野山行ったり、それから、姫路城でもたくさんの外国人がいっぱいみえておるんですよ。

そして、外人の方と話して、国の名前を聞いても、アメリカ、カナダ、オーストラリア、方々からアジアの国、みえてます。ですから、そういう方々が、そういう有名観光地だけじゃなくて、地方にも熊野古道を歩いたり、四国のお遍路さん、いわゆる八十八ヶ所お参りを外人の方も一緒に歩いていらっしゃるんです。ですから、そういうふうな方が、やはり佐用町もいいところがありますので、観光会社なり、そういうPR打って出ることによって、旅行会社に連絡とって、こういういいところがあるので、ドンドンバスの1台でも佐用に回してくださいというようなことで、やっぱりしていく必要があるんじゃないかと思えます。

ですから、そこらへんは、商工観光課として、何か、そういうお考えはありますか。

[商工観光課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（森田善章君） このトップセールスというか、三県のコラボの分につきまして

は、今回初めてやっていくわけなんですけれども、今後、これがどういうふうを活用していけばいいかというのは、今後の課題として、今回、いろいろな方面で勉強させてもらいながら、お国柄とか、そういうふうな国民性も違いますので、そういうようなのを勉強しながら、今後につなげていければなというふうには考えております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7番（岡本義次君） 阪急交通社とか近畿日本ツーリストとか、いろいろ旅行会社、神姫バスとかあります。観光バスも含めて。ですから、そういうふうなところへ手紙出して、1年に2回ぐらいは、そういう方を呼んで、やっぱり佐用のいいところを見せて、おいしい物も食べてもらって、こういういいところがあるんだよと、ですから、バス1台、どこかへ行った帰り、行きがけでも寄ってくださいというようなことを、やっぱりPRしていかないと、佐用に人は来てくれるのが、やっぱりほかと比べて、負けるようになりますので、そこらへんについても商工観光課、しっかり勉強して、ひとつお願いしたいと思えます。

それから、佐用町に、この間、いきいきということで、剪定とか、農作物つくることによって応募したら40人を超す好評であったということで、私も行けたらということで、申し込みはしたんですけれど、なかなか日が重なって、ちょっと行けてないんですけれど、やはり、そういうことを皆さんに関心持ってもらって、そして、特産物を、今、元気な方、いっぱいいらっしゃるし、空いた農耕地がたくさん、どう言うんですか、減反なんかしながら空いておりますので、そこに例えば、果樹、井瀬先生が先生になって指導されたりしておりますけれど、つくることによって、私ずっと、いつもウロウロしておるんですけど、ゆずとかビワとか、そういうおいしい物、柿でもそうですけども、放ったらかしになっておるんやね。

ですから、そういうことを、何かの加工することによって、特産物がいい物ができくと思えますが、加藤農林振興課長、どうでしょうか。何か、そういうお考えありますか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 町長、答弁。

町長（庵途典章君） 考えがありますかというご質問をいただくということは、私が、こういうことを町として、当然そのことを、今、言われたことを進めていこうとして、こうした帰農塾をやって、たくさんの、少しでも、大量生産はできませんから、また、多くの方に、いろいろな品種の物を栽培もしていただいて、そうした荒廃した土地を少しでも活用していただく、そのことに、もう既に、もう取り組んでいるわけです。

ですから、その考えのもとにやっているのです、だから、そこはよくご理解いただきたいと思えます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君）　　そうやって、遅まきながらでも、こうやって動き出したということはいいいことなんですよ。

　　と言うのは、今言ったように、イチジクとか、柿とか、そういうゆずでも、成ったまま、取らずに、いわゆるキュウイでも、放ったまま、自然に熟して落ちるような格好で、あんなもったいない思うんですよ。

　　やっぱり、それらを使って、いい物は勉強して、特産物に仕上げるというふうには、やっぱり持っていかんことには、せつかく、そういうみんなの力合わせて出してもらうことによって、それを初めから、どう言うんですか、応援するという。つくった人に対しては応援していくというふうにしていかんと、初めから補助金ありきでやったら、なかなか続かないと思います。

　　ですから、つくった人に対しては、それがずっと続いていくように、やっぱり援助していくという方向が大事だと思うんですよ。

　　ですから、そこらへんについて、加藤課長ら、ひとつよくお願いしたい思います。

　　それでは、次の質問といたします。

　　役場に目安箱の設置はということでございますけれど、役場の入り口や、支所、もしくは図書館や笹ヶ丘荘に、やっぱり目安箱を置いて、町民からのいろいろな意見を伺ったらどうでしょうか、設置できないものでしょうか。このことについて、伺いたいと思います。

議長（岡本安夫君）　　はい、町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）　　それでは、3点目のご質問で、役場に目安箱の設置はということのご提案でございます。

　　一般的に、この目安箱と言われるのは、ご意見箱とも言われて、町民の皆さんから、いろんなご意見を気軽に寄せていただくということが目的だというふうに思います。

　　ただ、福祉、子育て、教育、環境、まちづくりなど行政サービス等の改善で、職員のほうの対応の、また、マナーとか、そういう向上、そういうことも目的とされるわけであります。

　　ただ、町といたしましては、当然、各施設でも、例えば、今、ご質問にありました笹ヶ丘荘などにおきましては、ロビーや客室にアンケートの用紙も置いて、いろいろとご意見なり苦情も含めて、何か、そういう利用した方々のご意見は聞かせていただいておりますし、また、天文台公園とか、そういうところも、そういうふうにはちゃんとしております。

　　また、イベント開催時には来場者等にも、そうした意見を聞かせていただくような、そのたびに取り組みをしておりますし、図書館なんかにおきましては、当然、本のリクエストとか、また、いろんなご意見も、そのままいただけるようにしております。

　　町民からのご意見、また、アイデア、提案、こういうことについても、岡本議員が言われる、昔のようにご質問のような目安箱というのは、全くそうした意見が、なかなか行政機関のほうに届かないと、そういう機会がない、そういう制度がないという中でつくられたものであります。現在においては、既に、簡単に言えば、電話もありますし、メールもありますし、また、手紙でもいつでもあります。

　　確かに、町のほうにも、私宛に、そうした手紙をいただいたり、また、町のほうのメールのほうに、そうした意見なんかもお寄せいただくことがあります。

　　そういうことで、重要な施策に当たりましては、当然、パブリックコメントも当然行って、実施をしておりますし、特別に目安箱というような、一定の形の物を、私は、設置を

する必要はないというふうに思っております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 私もJRに勤めておまして、JRは駅で皆さんのキク象コーナーって、象さんのお耳の大きいやつがあるんですよ。

そして、そこで、いろいろ皆さんに発信していただいて、名前書ける人は書いてもらっておるし、書けない人は、書かずに、こんなところを改善してくれとか、こういうところに設置、エレベーターつくってくれとか、いろいろあるんです。それを判断して、それを答えることによって、お客さんを民間からJRに乗っていただくというふうに増やしていく。そしてサービスしていくと。それが、まあ言うたら、皆さんが教えてくれるわけですよ。

ですから、佐用町も、今、私、確か、天文台とか、笹ヶ丘荘でしたら、そういうご意見伺いますということで、紙も設置してあります。

しかし、図書館とか、その入り口のところに箱を1つ置くことによって、そういうインターネットとか、それから電話しても、その電話とかインターネットは、どこからつきたいのかわかります。

ですから、その名前、ちょっと知られたくない人も中にはあろうか思います。ですから、そういう人は、気軽に入れてもらうことによって、それを改善して、町や村が、また、役場がよくなれば、皆さんの生活がよくなるわけでございますので、ひとつそこはしてやってください。

私のように、皆さんの前でよう言わんような者だったら、そこへ入れやすいですがな。皆さん、ちょっと笑ろたらあきませんけど、そういうふうに、やっぱりしてもらうことによって、皆さんの意見を、貴重な意見、いろいろなことを、こういう考え、町民の方、持っておるんやなど。それで、できることと、できんことがあります。ですから、これは、できないのしょうがないなということ、ほな、できるやつは、ちょっとずつでも階段一歩一歩上るようにして、つぶしていってできるようにしてけば、町や村がよくなっていくと、このように思いますので、ひとつまた、検討として考えてやっていただきたいと思えます。

答弁、もしありますか。あればいただきますが、ないですか。

なければ、検討ということで、ひとつお願いしたい思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（岡本安夫君） はい、岡本義次君の発言は終わりました。

続いて、1番、加古原瑞樹君の発言を許可します。

〔1番 加古原瑞樹君 登壇〕

1番（加古原瑞樹君） 議席番号1番、加古原瑞樹でございます。

今回の私の一般質問は、生命・財産を守る、災害への備えをということで、通告書に基づき質問をさせていただきます。

近年、災害は大規模化、多様化する中で、少子・高齢化などに伴う地域社会の弱体化など、社会情勢も大きく変化しており、災害リスクが高まりつつあります。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、観測史上最大となるマグニチュード9

という巨大地震と、それによる大津波により死者 1 万 5,800 名、行方不明者 3,000 名という想定外の被害になりました。

最近では、4 月 14 日に発生した熊本を震源とした地震で、最大震度 7 を 2 回も記録し、1 カ月以上経過した今も余震が続いております。この地震により 49 人が亡くなり熊本県内で 4 万棟以上、大分県では 1 万棟以上の住宅の被害も確認されております。

このように甚大な被害をもたらした地震は、決して他人事ではありません。過去のデータから見ても、今後予測される東南海・南海沖地震との関係性が完全には否定できません。

また、これから梅雨を経て夏の台風シーズンになると風水害の対策も必要となります。

想像を超えるような災害から町民の財産・生命を守るためには日ごろからの備えが必要です。

そこで、以下の点についてお聞きしたいと思います。

①、河川改修の完了を迎え、防災計画の策定やハザードマップを新たに策定されていると思いますが、どのように周知・活用していくのでしょうか。

②、今後予測される山崎断層や東南海、南海沖地震において被害をどのように予測されているのでしょうか。

③、消防団の隊員減少対策として、消防協力員を募集すると聞いておりますが、現在の状況はどうなっているのでしょうか。

以上、この場からの質問とさせていただきます、再質問は、議員席からさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岡本安夫君） はい、町長、答弁をお願いします。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、加古原議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

加古原議員からのご質問で生命・財産を守る、災害への備えをということでございますが、まず 1 点目の河川改修の完了を迎え、防災計画の策定やハザードマップを作成をしているが、どのように周知していくのかとのご質問でございますが、地域防災計画は、平成 21 年台風第 9 号災害を受け、平成 23 年 5 月に減災の考え方、自助・共助の重要性、情報収集・伝達の改善、避難勧告等の基準の明確化、「自らの生命は自ら守る」ためのより安全な避難行動の選択、地域防災力・減災力の向上などを盛り込んで、全面的に改定を行いました。

この計画で定める防災対策といたしましては、地域の防災力向上のため、さまざまな方法で住民の方へ周知を行ってまいりました。

これまで行ってきた具体的な取り組みといたしましては、自主防災組織を中心とした組織づくりのために平成 24 年度に地域づくり協議会単位で自主防災組織に関する説明会を開催し、組織の重要性や活動マニュアルを明示するほか、自主防災組織が実施する防災訓練や防災資機材購入等を支援する補助金を制度化をいたしました。

その後、継続して自主防災組織の強化に取り組んでまいりましたが、組織のさらなる活性化を図るため、平成 27 年度からは、自主防災の組織化がされていない自治会へのヒアリングを行い、自主防災組織の設置の促進にも努めているところでございます。

また、平時から家庭でできる「我が家の防災マニュアル」を全戸に配布したほか、地域づくり協議会を対象に、防災マップづくり実践講習会を開催して、自治会、自主防災組織の役員の方、消防団員を対象とした「防災リーダー研修会」を年 2 回程度開催するなどの取り組みを続けております。

今後も災害対策法の改定や兵庫県防災計画の改定、町の防災体制などの変更があった場合などには速やかに地域防災計画の修正を行い、地域が一体となって防災に取り組む機運を醸成するようにさまざまな方法で周知を行ってまいります。

また、河川改修事業がおおむねが終了したことなどにより、河川の危険水位の設定については、現在、兵庫県全域で見直しが行われておりますが、千種川水系の水位計の場所について本年度見直すことを検討する旨を県河川砂防課から聞いております。

なお、土砂災害想定区域が 10 カ所追加されたため、今年度、町のハザードマップを改訂することといたしており、この改定に合わせて地震の震度想定も加える予定といたしております。

今後、兵庫県において浸水害区域の見直しが行われたり、土砂災害警戒区域の変更があった場合には、その都度ハザードマップの変更を行っていきたいと考えております。

作製後には、全戸配布を行い、周知を図りたいと考えております。

次に、2点目の今後予想される山崎断層や東南海、南海沖地震において被害をどう予測しているのかとのご質問でございますが、山崎断層や東南海、南海沖地震による被害想定については、国の地震調査研究推進本部で想定される被害予想を地域防災計画の地震編に記載をしているところであります。

最も大きな被害が予想されるのが山崎断層帯地震によるものでありまして、地震調査研究推進本部が想定をしております災害被害規模は、町内においては、この山崎断層帯地震においては、全壊が 264 棟、半壊が 1,572 棟、死者 19 名、負傷者 83 名、うち重症者 6 名、焼死者 1 名、避難者数 2,372 名というふうにされております。

東南海、南海沖地震による被害想定については、南海トラフ上に東海地震、東南海・南海地震の震源があり同時発生の恐れがあるために、総称して南海トラフと呼ばれ、想定すべき最大クラスの被害想定を基にして説明をさせていただきたいと思っております。

南海トラフ地震による佐用町での被害予想でございますが、震度 5 強が町域の約 23 パーセント、5 弱が約 77 パーセント、全壊の家屋はなく、半壊が 38 棟、死者はゼロ名で負傷者 6 名、うち重症者もゼロ名、避難者数 4 名というふうな数字が推定をされているところであります。

佐用町においては、直接的に大きな被害の想定はされておりませんが、太平洋沿岸部では、広範囲に津波被害が想定をされますので、長期的な日常生活物資の不足などが懸念をされております。

災害時には、地域で町民同士が助け合う共助や、行政との連携などで住民と地域が積極的・主体的に地域を守るような仕組みづくりを普段から進めておくことが必要であるため、今後も自助、共助などの防災の啓発を行ってまいりたいと考えております。

最後に 3 点目の消防団の隊員減少対策として、消防協力員を募集すると聞いたが、現在の状況はとのご質問でございますが、消防団は、火災における消火活動はもとより、台風や豪雨、地震などの自然災害時の救助活動や被害を防ぐ活動に従事していただいております。

近年、地域住民の生活を守るさまざまな活動を通して評価が高まる一方で、団員の確保が大きな課題となっております。

消防団員は平成 28 年 4 月 1 日現在で、佐用町において、現在、968 名で、平成 23 年から平成 28 年までの 5 年間で 143 名減少をいたしております。今後もさらに減少が見込まれるとともに、消防団員が地元の地域以外や町外で働いているケースも多くあり、火災発生時や地震などの災害発生時に迅速に現場に到着できる団員が減少をしているのが実態であります。

このことから、今年度より火災発生時における、初期消火などに協力をさせていただくこ

とで、町民の生命、身体及び財産を保護し、被害の防止又は軽減を図るために、消防団や消防防災活動の経験がある、概ね 70 歳までの方を消防協力員として募集をいたしているところでございます。

現在のところ 9 名の方からの申し込みをいただいておりますが、5 月 25 日に開催されました自治会長会でも説明をさせていただいて、6 月号の広報やさようチャンネルを通じて募集を行い、消防協力員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問に対する、この場での答弁とさせていただきます。

[加古原君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、加古原議員。

1 番（加古原瑞樹君） ありがとうございます。

ハザードマップのほうなんです、前回は質問させていただいております。防災マップ、ハザードマップを元にして、それぞれの地域の住民の方によって、地域の危険な場所を知るために、防災マップづくりに取り組むということで聞いております。

前回、取り組みができたところが 42 で、製作できてないところが 70 集落あるというふうに聞いておりますが、昨年度は、どのようになつていたでしょうか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 県なりがつくるハザードマップというものと違って、やはり実際に、そこに住んでいる方が、自分の地域をしっかりと状況を把握していただいて、どういう災害の危険性が高いのか。これを皆さんが常に知っていただく。そして、適切な避難行動をしていただくということを目的に、佐用町においては、そうした自主防災組織、地域ごとにこうした地域ハザードマップをつくっていただきたいということで、お願いをして、43 集落でできたんですけれども、こうしたことの必要性は、私のほうも毎年、皆さんにお願いをしたり、地域づくり協議会等の中での活動の中でもお話をさせていただいているんですけれども、やはり、個々にも、答弁でもさせていただいておりますけれども、そうした取り組みを、さらにもう一度、取り組んでいただきたいということをお願いしないといけない状況です。

なかなか、佐用町も災害から、はや 6 年、7 年たつてくると、そうした記憶というものが、だんだんと薄れたり、それに対する意識が非常にだんだんとなくなっていくという傾向が、私はみられているというふうに思います。

そういうことで、昨年も新たなハザードマップ、地域でつくられたというふうには聞いておりませんので、そこらあたりが、このたびの熊本地震等を、状況というのは、皆さん、あれだけ鮮明に毎日見られて、もう一度、そういう災害に対する意識も非常に高くなってきているのではないかと思いますので、さらに今年、そういう機会の中で、地域防災計画をつくっていただき、その中で、ハザードマップもつくっていただけるように、取り組むことが必要ではないかというふうに思っております。

[加古原君 挙手]

議長（岡本安夫君） 加古原議員。

1 番（加古原瑞樹君） ありがとうございます。

なかなか自治体によっては、自治会長が変わったりとか、温度差があったりということ
で、難しいのかもしれませんが、やはり地域ごとで、まず、守るというか、そういう共助
の部分というのが、大事になってくると思います。

ぜひとも、また、ハザードマップができた折には、防災マップづくりの実践講習会のほ
うを、また、されるということでしたので、1つの集落でもいいので、なるべく多くの集
落の方につくっていただけるように努力をお願いします。

それから、また、その防災マップが作成できた折に、先ほど答弁のほうで、できたら、
各戸に配るとか、佐用チャンネルでとかいう形で周知していただくということだったので、
その点に関してはいいんですが、その後、せっかくできた防災マップを飾っていてもしよ
うがないわけで、それを利用して、集落ごとの防災訓練等の取り組みが必要かと思ひます。

これも以前、聞かせていただいたんですが、どのような訓練をしたらいいかという相談
を受けた場合には、よその地域の事例を紹介している。実際に、どのような訓練が有効な
のかということ、地域において考えるのが一番ということだったんですが、防災訓練に
関する、何と言うんですか、指導というか、それは今現在、どのようにされているん
でしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 自主防災組織の訓練につきましては、さまざまな形がございま
す。

佐用チャンネルでも、よくご紹介をされておると思ひますけれども、各集落で、例えば、
避難訓練をするために、放送を行う。それから、寄っていただいて、そこで消防署の方が
来て訓練を行ったりされてますはね。

そういう場合でございますし、また、私たちの課が、課の職員が出向くこともございま
す。特に必要な場合、行って指導しているところもございますし、また、そういうことができ
ていない、自主防災組織ができていない集落からはヒアリングなどを行わせていただきま
して、何とかそういう共助の力といいますか、そういうものに、もう一度取り組んでいた
だきたいという思ひから、そういうヒアリングなどをさせていただいているところござ
いますので、本当に、さまざまな訓練がございますので、それぞれ何がよくて、何が悪い
というわけではなくて、やはりみんなで知恵を出し合っていて、自分たちの地域を
守るという形に取り組んでいただきたいと考えております。

〔加古原君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、加古原議員。

1 番（加古原瑞樹君） ありがとうございます。

佐用チャンネルで、たまに集落でされているの見ます。やはり、ああいう姿を見ると、
いろんなところで刺激を受けられて、また、自分の地域でもやろうかなということにつな
がると思ひますので、また、そういうようなんがありましたら、佐用チャンネルで、また、

取り上げていただけるようにお願いします。

要は、地域の事業と違って、住民の生命と財産を守ることが、今回、一番大事なことだとは思いますが、先ほど、言いましたように、地域ごとによって、温度差もあると思います。

そういう地域の自主性を待ってというわけではなく、自主性が芽生えるような取り組みを、今後もっと、積極的に行うべきだと思いますので、防災リーダー研修というの、行われているようですが、先日、高齢者大学での防災劇というの、佐用チャンネルで拝見しました。こういう取り組みが一人一人の住民の方の防災意識を高揚させるものだと思いますし、これによって、また、自助、共助につながっていくことだと思います。

できれば、そういうふうな防災劇でもトピックというか、そういう一部のニュースという形ではなくて、全体的に、できれば編集していただいて、事あるごとに、年間通じて流していただけるようなことになれば、より一層、普段からの防災につながるのではないかなと思いますので、ぜひまた、ご検討、よろしくお願いします。

それから、山崎断層とか東南海、南海沖地震についての被害のほうですが、被害で言えば、山崎断層のほうが震度6強で、死亡者が19名ということで、かなりな被害が出るのが予測されております。

先ほど、ありましたけれども、先日、商工会青年部中心で、熊本県の益城町のほうに、ボランティア活動行ってきました。ここでは、震度7が立て続けにあって、倒壊の被害が最も大きかった地域なんですけど、震災から2カ月ぐらいたって、ちょっと、落ち着いているかなということで、やっと思うことができたわけですが、ホルモン焼きうどんの炊き出しと、瓦れきの撤去などしてまいりました。

ただ、空いている時間に、ちょっと一番被害大きかった地域も案内していただいたんですが、当然、テレビで見ているような被害とは、全く違うぐらい、押し潰されたというよりは、何かもう爆発してしまったような、本当に想定外の地震だったんだなということがわかりました。

当然、その下じきになった方も多いですし、そこで命を落とされた方も多かったと聞きます。

昭和56年5月以前に着工した旧耐震住宅については、早期の耐震診断を受けて、改修などを備える必要がありますが、高額な費用や高齢化などが原因で全国的にも耐震化は進んでおらず、今回の熊本地震でも被害が大きくなった原因の1つだと考えられています。

佐用町では、耐震促進事業として、今まで簡易診断や防災ベッド設置補助に加えて、今年度から屋根の軽量化や耐震シェルター型の工事の補助を行っており、内容も全国トップレベルになっております。

ただ、今回、熊本地震の現場を見てきましたが、この現場を見る限り、ここ最近建築されたばかりのような家も何件もありました。

本来は、簡易診断の結果、改修が必要な住宅のみの対象となるんだとは思いますが、こういう状況を考えますと、全戸対象に寝室のみ補強するシェルター型工事や防災ベッド設置が有効になると思うんですが、今後、どのように対応されていくんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 地震のそうした発生ごとに、倒壊して、それによって、たくさんの方が亡くなられる。こういうことを、どうしたら防げるかという、1つの技術的な対策と

して、当然、建物の耐震化ということがあるんですけども、現実として、なかなか莫大な費用をかけて全ての建物を立て直すわけにいかない。そうすると、できることというのは、できるだけ簡易な形で、早く対策をするということの技術的な方法として、それをシェルターを設置するとかというような方法が生み出されてきたところです。

ですから、それは、どんな、どの家でも対象にしたらいというふうに言っても、それでも、相当の費用がかかりますし、古い家屋でさえ、なかなか、それが実際には進んでいない。

県も、そういう国と一緒に、そして、町と一緒にそうした制度をつくってPRしてまっすけれどね、なかなかできていない状況です。

ですから、建物は、やはり現在の建物というのは、かなり昔の昭和初めのころの古い建物と比べれば、耐震化されておりますし、特に最近の建築基準法による建物のそうした構造的な規定というのは、かなり強化されております。

ですから、まずは、心配しよつたら、幾らでも、それは当然、可能性としてはあるんですけども、そうした古い建物は、今回の熊本地震を見ていただいても、非常に危険なんですよということを、まず、認識、先にさせていただくことが大事かというふうに思います。

これも補助制度をつくってしてまっすけれども、そうは言っても相当の負担が、当然、個人の方が負担が必要になりますので、瓦なんかも、当然、昔の家というのは、屋根が上が、非常に重たいので、それを軽量化すれば、それは当然、効果があることは間違いないんですけども、じゃあ、その工事、ちょっとした家でも何百万円というお金がかかるので、新しい家を建てかえる時には、既に、そういう対策がされるわけですけども、なかなか、そうしたことがすぐできない家については、そうした寝室、常にいるところ、居間なんかのシェルターを設置するとかという対策というのは、1つの有効な対策ではないかとは思っています。

ただ、しかし、これも心配しよつたら、切がないので、そこにいつまでも、いつでもいるわけじゃない。じゃあ、ほかのところにいた時に地震が来た時、どうするんかということになると、最終的には、家そのもの全体を耐震化しなければ、完全にはなりませんし、その耐震化についても、今回、新しい家でも被害が出ている事実、これは震度7というのが2回もきたということと、それから、私も向こうに親戚があるんですけども、そういうところの話聞いても、そこに建っている、建物が建っている地盤によって、非常に被害の程度が違うということなんですね。

だから、なかなか、一律に全てを対策をすることができないということは、このことはよくわかった中で、取り組んでいかなきゃいけない、こうした対策ではないなというふうに思います。

〔加古原君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、加古原議員。

1番（加古原瑞樹君） すみません。ごめんなさい。

補助メニューにならなくても、こういうものが有効だということは、皆さんにお知らせする必要があるのかなと。

特に、さきほど言いましたように、旧耐震住宅以外には、最近の建造物でも、こういうふうな状況になるんだということを、僕自身も全然知らなかったものですから、そういう意味では、ひとつ情報として皆さんにお知らせするということが大事なのかなというふう

に思います。

あと、東日本大震災では、火災の約6割が電気によるということから、県内では神戸市や養父市で一定以上の地震が発生した時に、自動で電気をとめる感震ブレーカーの設置に対して補助をされております。

地震発生後の火災を予防するためにも、今後の減災の取り組みとして感震ブレーカーの設置に向けた取り組みはされるのでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 申し訳ないんですけども、私、その詳しい内容は存じ上げておりません。

ただ、これは電気、例えばガス、特にガスなんかは既に、震度何ぼ以上揺れたら、自動的に業者の設備として遮断するようにでき上がってますから、そういう電気、例えば、ここは関西電力が、メーターにそういう装置をつけてくれればいいと思うので、なぜ、養父だとか、そういうところだけが別につけなきゃいけないのか、また、事業されているのかというようなところが、ちょっと、認識、わかりませんので、そのへんは、行政で、どのような取り組みがされて、県とか、そういうところが、どういうふうと考えて、今後、対策をされるのか、それは担当のほうが、また、調べてみたいと思います。

〔加古原君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、加古原議員。

1番（加古原瑞樹君） 自助に関するところで言うと、こういうふうな耐震補強というようなことが、大事になってくると思います。

6月の広報でも特集で組んでありました。非常にわかりやすかったんですが、できれば、耐震シェルター型工事とか、防災ベットとかいうのが、なかなか、言葉では伝わりにくいと思いますので、今後、また、佐用チャンネルや、そういうふうなところで周知される場合には、できれば実物の写真であるとか、図であるとかということで、わかりやすく説明してあげるといことも大事だと思います。

ぜひとも、また、周知される場合には、また、工夫をしていただけたらなというふうに思います。

それから、消防団員の減少対策のほうなんですけど、これも通告書を出した時にはなかったんですが、6月の広報のほうで、募集の要綱が書いてありました。聞こうとすることが書いてあったので、ほとんど聞くことはないんですが、ちなみに、今、9名の方おられると聞きましたが、全体で50名募集されるということだったですね。所属といいますか、どのように連絡、指揮をしていくのか、消防団員とのかかわりというところが、なかなか見えないものですから、消防団員のほうからすると、やはり危険な現場での作業になります。ですから、そこで、なかなか人間関係できてない方が、急に入られて、同じように活動するというのは、やはりちょっとリスクが高まるんじゃないかなというふうに思いますので、どのように所属されて、どういうふうに指揮をされるのか、そこらへんを教えてください。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 消防協力員につきましては、主に初期消火のための補助的役割を担っていただくということで考えております。

活動にあたりましては、あらかじめ、この消防協力員に登録された方を、該当の分団の分団長さんに連絡をしております。その分団長さんの指揮下に入らせていただくという形で考えております。

この協力員さんには、ヘルメットと長靴を装備としてお渡しするんですけれども、ヘルメットには緑の線を入れるということにしておりますので、これで協力員さんであるかどうかというのはわかるという形になっております。

〔加古原君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 加古原議員。

1 番（加古原瑞樹君） わかりました。

なかなか、やってみないとわからないとこだと思いますので、これに関しては、ないほうがいいんですが、まあ、訓練等で…訓練も参加されるんですよね？そういう時に、また、連携をとっていききたいなと思います。

それから、4月6日に延吉で発生しました鶏舎火災のほうなんですけど、水源から1キロ以上離れた山上での火災ということで、鎮圧まで7時間近く放水活動がされました。あまりにも、ちょっと厳しい現状だったので、可搬のポンプが4台故障したり、何人かのけが人も発生しております。

途中からの雨によって、奇跡的に山林への延焼は防ぐことができましたが、この火災について、原因や消防団の活動についての検証はされたんでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） この延吉であった養鶏場火災につきましては、検証会を4月14日に佐用支団と消防署、それから、私ども役場からも行きまして検証会を行いました。

その後、また、5月2日に幹部会、それから本部運営会議で検証会を行っております。

それで、5月27日には、分団長会議の中で検証をしております。

検証ということでは、そういうことでやっております。

〔加古原君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、加古原議員。

1 番（加古原瑞樹君） 今回のような施設なんですけど、もう少し、初期消火が早ければ、被害を少なくできたと思うんですが、そのための消火栓や防火水槽とか、堀とかいうのはあったんでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） この養鶏場につきましては、水のタンクが養鶏場の奥側にあつたんですけれども、これ6トンの水タンクがございました。
それから、消火器が設置をされていたということでございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 加古原議員。

1 番（加古原瑞樹君） なかなか、事業所さんなので、難しいのかもしれませんが、防火対象物として定期点検とか、指導とかというのは、できないのでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） この養鶏場の用途であるとか、規模、面積、こういうものからすれば、消火器であるとか、屋内消火栓、それから自動火災報知機が必要だというような規模になります。

ところが、昭和 53 年の消防庁の通達によりまして、鶏舎等の周辺に延焼するおそれがない、そういう場合は、特例で消火器のみでもいいということになっておったようでございます。

これ、ここのカネニの養鶏場につきましても免除申請が出ておりまして、そのような形で消火器を設置されていたということでございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 加古原議員。

1 番（加古原瑞樹君） 防災計画のほうに、火災予防対策として、西はりま消防の本部から、防火対象物の定期点検のほうを指導できるというふうに書いてあったので、ほかにも佐用町内で、このような施設があると思いますので、免除されているのは、どうしようもないのかわかりませんが、できれば、そういうようなところ、もう一度、チェックしていただければなというふうに思います。

また、今回の火災でけが人が出ていたんですが、夜間の活動で、しかも山奥ということで、暗闇の中で、ほとんど視界がきかない状態で、団員はみんな走り回っていたため、けが人が発生したわけです。

火事場で混乱した中での当たり前の結果なんだとは思いますが、現場、片側は崖にもなっていました。もっと深刻な被害が出た可能性もあります。

昨年度ですか、ヘッドライトのほうに、一部の団員には配備されているんですが、できれば全ての団員に支給すべきだと思います。

いつ起こるかわからない災害のために備えるということは難しいとは思いますが、消防団の団員は、先ほども聞きましたけれども、5年間で143人も減少しているという状況になっています。ぜひとも、無理が増えると二次災害にもつながりかねませんので、現場の消防団員の声も聞きながら、必要な装備から無理がない程度で備えていただけたらなというふうに思います。

全体に、前回も防災について質問させていただきました。非常時でない、今、平常時だからこそ、しっかり対策を練って、訓練等、練習していく必要があると思います。

町民の大切な生命と財産を守ることにつながる努力は、これから、もっともっとうまくいかなくてはならない中で、自助、共助に任せていますということではなくて、先ほども言われましたように、もっともって地域住民の防災意識を高めて、住民を巻き込みながらリードしていくぐらいの体制で、行政のほうで引っ張っていただけたらなというふうに思いますので、また、ぜひとも防災について、よろしく願いいたします。

私の質問は、以上で終わらせていただきます。

議長（岡本安夫君） はい、加古原瑞樹君の発言は終わりました。

お諮りします。ここで昼食等のため休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本安夫君） 異議なしと認めますので、ただ今から休憩をとり、再開は、午後1時15分とします。

午前11時47分 休憩

午後01時15分 再開

議長（岡本安夫君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番、小林裕和君の発言を許可します。

〔3番 小林裕和君 登壇〕

3番（小林裕和君） 3番議席、小林裕和です。

以前から本町の農業振興については、数多くの議員から質問がありました。農業政策が目まぐるしく変わっていく中、中山間の農家は振り回されてきました。気がつけば、農業従事者の高齢化等により疲弊して農業離れがより一層進むことが予想され、中山間地の農家は、どうすればよいのかという観点から質問をさせていただきます。

今年も農業の中心である水稻の作付は順調に進んでおり、先の農会長会の資料においても、生産目標面積約704ヘクタールに、作付面積がほぼ同様となっており、生産調整は達成できる見込みとなっています。

農業政策は、ここ、十数年来、毎年のように変革してきており、本町のような中山間地の零細農業の農家にとっては、国が示してきた各制度の中の一部は活用し、今日を迎えています。地域により活用できていない農家集落は、今苦境に立たされており、将来散々たる状況になっていくように想像いたします。

これも国の農家保護主義から市場原理主義へ、また、自由貿易主義、TPP協定の締結に

沿った施策への変換の流れであります。

先日の、行政報告及び27年度補正並びに28年度当初予算にも計上されている、次世代農業モデルプラント事業については、新たな地域農業の可能性に向け、生産基盤の強化、就農人材の育成、技術指導や実習の場としての活用、また、加工・販売戦略の構築、促進等、新たな地域農業の可能性に向けた取り組みであり、施策推進に期待しているものであります。

しかしながら、本町の地域農業の現状は、国でいうところの農業形態では、零細農業であり、その中でも、法人及び認定農業者以外の農家の実態は、農家数ではおおよそ98パーセント、水稻等作付面積では、約77パーセントであり、また、耕作者の年齢も60代半ばから80代が主流であります。

このような現状を踏まえて、先ほど申しました、新たな地域農業の可能性に向けた取り組みを推進されていると承知はしておりますが、大部分の農家の5年先はどのような状況になっているのでしょうか。

今また、TPP協定の締結に関連し、米の生産調整の見直しに向け、政策の転換が図られようとしています。需給調整の改善、流通の改善、水田利活用の改善、担い手の育成等々ですが、言葉は改善でも、それらの政策に対する対応が現状のままですとれていくのでしょうか。危惧しております。

町内においても、整備され、条件のよい優良な農地については、法人なり認定農業者で何とか守っていけるかもしれませんが、まだ、大多数の農地は細々と耕作する小規模兼業農家であります。

零細農家にとっては、米は最も手間をかけずに栽培できる農作物の1つであり、米から野菜などへの転換は現実的にはかなり難しいと言われております。結局、このままでは耕作者の高齢化とともに、大量の農地が放棄され、佐用には極わずかな農地しか残らないという状況にもなりかねない切実な問題であり、このようなことを踏まえ、今後どのような取り組みを実施し、対応策、農業の推進体制等、改革されていくのかお伺いさせていただきます。

議長（岡本安夫君） はい、町長、答弁をお願いします。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、小林議員からの佐用町の農業の未来は！進むべき道は？
についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

中山間地に位置する佐用町の農業の未来を考えますと、小林議員のご指摘のとおり佐用町の農家の大多数は零細な兼業農家が占めておりまして、今、国の政策に基づいて、規模拡大による生産効率を上げるために、認定農業者等担い手農家へ農地を集約することに取組み、各種事業を実施しているところであります。

集落単位で将来担い手農家に農地を集約し農地保全を図ろうとする人・農地プラン、さらに進んで農地中間管理機構を介して農地を貸し付ける事業、そして、農家だけでなく地域の住民による共同作業も補助対象とする多面的機能支払制度、また、急勾配の農地の維持管理を助成する中山間地域等直接支払制度など、数多くの農家を助成する制度がございますが、それぞれに制約がございますので、これを積極的に取り組まれる集落、農家にはいろいろと利点があるわけでありまして、町からのこの制度への取り組みの説明を、事業の推進を行っているわけでありましてけれども、一部の地域でしか、こうした制度が活用されていないのも現実でございます。

佐用町の5年後の農業は、どうなるのでしょうかとお話でございますが、これからの5年間で、当然、高齢化と人口減により、農家は減少の一途をたどり、放棄地が増えると同時に、さらに農地の集約化が進むことによって、大型の大規模営農の農家と零細農家との両極化が進んでいくものと考えられます。

担い手農家へ預けられない条件不利益地の農地は、農地の収益性、利便性等により耕作放棄地へ変わってしまう可能性を抱えており、平成30年度からの新たな農業政策には大きな関心を寄せているところでございます。

平成30年度以降減反政策を中止して、自由に米がつくれるようになるとの報道が一部でございましたが、米の需要量の減少とTPP関連の影響により、国民に買ってもらえる良質な作物の生産を目指す必要が生じるものと考えますので、高付加価値の農産物と新規特産作物を、これから新たに見出すことが急務と考えております。

まずは、特に耕作放棄地になりやすい山間地の農地に着目して、獣害のない作物、ミツマタ、また、薬草の栽培等に取り組み、収益性の高い農産物の栽培のモデルを展開していきたいというふうに考えております。

現在、地方創生加速化交付金により、薬草の試験栽培を始めております。農業機械を多く必要とせず、収益性が確保できるのかどうか判断しながら、これら、新たな作物の普及を検討してまいりたいと考えております。

また、各種補助事業により農業施設等の維持管理作業等に助成を受けられる制度の利用啓発にも努めてまいりたいというふうに考えております。

こうした国の農業政策の方針の中で、佐用町の抱えている自然の状況、農業を取り巻く状況、こういうものの厳しさを十分に認識しながら、少しでも、そうした農地の荒廃を防ぎ、農地の活用によって、新たな農業展開を行っていくために、これからさらに研究努力を進めてまいりたいというふうに考えているのが、現状でございます。

以上、このご質問に対するこの場でのお答えと、答弁とさせていただきます。

[小林君 挙手]

議長（岡本安夫君） 小林議員。

3番（小林裕和君） それでは、少し、再質問をさせていただきます。

先ほども申しましたように、ここ10数年来、毎年のように農業政策が変更になっております。本町のように中山間地の零細農業の農家。また、集落の中には、先ほど述べられました国が示している各制度、農地中間管理機構を通じて、地域の担い手に貸付ける人・農地プラン。多面的機能支払交付金制度。それから、条件不利地でありますけれども、対象の中山間地域等直接支払制度を活用しながら、何とか今日を迎えているような状況です。

しかしながら、集落、地域によって活用できてない農家は、先ほど言いましたように、苦境に立たされており、平成30年からの新たな制度が導入されれば、先ほど申しました、将来、散々たる状況になっていくということが予測されます。

地域全体で、農業者、従事者の高齢化もあるのですが、この制度の取り組みの広がり、なかなか広がっていかないという状況があります。こういう広がりを見せない要因は高齢化もあるんでしょうけれども、どのようなことが考えられるでしょうか。検証なりして、そこをつかんでおられるのか、ちょっとお伺いします。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） こうした農地の集約化をすることによって、生産規模、作付面積の拡大を図って生産コストをいかに削減していくか。効率的な農産物を生産して、そうした競争に勝っていけるかとかいうようなことを国としても、特にこの自由貿易、TPPの中で将来の農業を堅持していくためには必要であると。それが、日本の農業が抱えてきた、特に大きな課題で、これまでであった部分、この部分の解消ということだというふうに、私は、理解をしております。

ただ、日本の農業といっても、私たちのような佐用町のような周辺の農業と、また、一方では、非常に日本の中では広い農地、大規模な農業を既に展開をされている地域もあります。だから、そういうものが、一律には、当然、考えられないわけではありますが、特に、佐用町等において、なかなか、例えば、大規模な農事組合とか、地域の担い手、専業農家、それがさらに増えていかないと、そこには、どうしても農地の現状、ほ場整備がされたりして、整備もしてあったとしても、非常に1枚、反別が少ない。小さな農地が多いわけです。

それと、そうしたほ場整備がなかなかできていないところは特に大型機械も入らない。その作業をする面で、農地をいかに集約しても田んぼの草刈り、また、耕地の耕作においても非常に大規模なほ場と比べて、非常に経費と時間がかかる。労務がかかるということで、現在、町内でも20町歩前後の大きな面積の専業農家として頑張っている方においても、なかなか年間の収穫による収穫量。そして、それによる収入、それを、いろいろとお話聞かせていただいても、新たに農業に取り組んでいこうという、まだ、事業として、非常に厳しいといえますか、大きな魅力がないというのが現状ではないかというふうに思います。

当然、そうした農地を中間管理機構、そして、また、個別に担い手農家等に集約をしていける地域は、まだ、何とか、そういう方々の努力によって、今現在でも、そうした作付を行っていただいていますけれども、小規模、また、高齢化された5年後を考えれば、そういうところが、新たな、そうした農業事業体が、これから、ドンドンと新しくつくっていただくには、さらに高収益な収入が得られるような農業じゃないと、これを大きな投資をしながら、また、生活。若い人が特に、それに1つの事業、生活のための事業として取り組むためには、非常に難しい状況だというふうに、私は、認識をしているところであります。

[小林君 挙手]

議長（岡本安夫君） 小林議員。

3番（小林裕和君） これ、国の政策で競争力が農家についていない。これは、今まで本当に減反政策で補助金をドンドン農家に出していたのが、今の現状に至っているという新聞とか、いろんな物にも書いてあります。

そういう中で、町長が先ほど言われましたように、田んぼの草刈りとか、水路の維持とか、そういうものについては、先ほど、答弁の中にありましたように、多面的機能とか、人・農地プランとか、中山間地域直接支払とか、そういう制度があります。

それで、町内で、そういう制度を活用している。いうのは、中山間は、そういう条件不利地というのが制限があるわけですが、38地域、38強でございます。

それから、多面的機能については、69地域が参加されています。そのうち、ワンランク

上の長寿化までやっているのが、そのうちの 33 地区、半分ほどあります。

それから、人・農地プランについては、人・農地プランを作成しておるのは、25 地区あるそうですが、中間管理機構に預けてやるというのは、8 地区。

そういう、今まで、農家にとっては、まだ、そういう農地を維持していくための制度があるわけですが、これが先ほど言いましたように、こういう制度が、なかなか広がっていない。高齢化で、なかなかそういうところできていないというのもあろうかと思えます。

私が、こう思うには、こういうのは、やっぱり農業者と非農業者の意見、集落の中で意見が違って、なかなか地域がまとまりにくいという要因もあろうかと思えますし、そういう交付金をいただくには、資料を出さないけませんから、その資料をつくるのが、なかなか、そういう農家では困難だということもあろうかと思えます。

それと、高齢化になってくれば、自分の代だけで、まあいいやと、もう農業をするのは、自分の代だけでいいやという、そういう諦めの心境の方もいらっしゃるかと思えます。

そういうことを、町としてもやはり、これから農地を守っていこうとすれば、そういうところを、十分に地域に出ていって話し合っ進めていくということも必要ではないかな。

集落が、本当に自分たちの集落の農地を守っていくという気持ちになっていただかなければ、なかなか、そういう形の農地を守っていくということは、なかなかできないんじゃないかというふうに思っております。

だから、そういう推進する体制というのは、もう一度見直すようなことが必要ではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵逄典章君） 今、小林議員からお話しいただいたように、国においても、こうした条件不利地を含めて中山間地の現在の農業を、これを何とか維持していく制度というのを、次々と制度化して、それを町としても推進をしてきたというところです。

ただ、先ほども、答弁で申し上げましたように、これが、ほとんどの地域で取り入れていただけたらということで推進していますけれども、一部の地域でしか、制度が活用されていないというのが現状であります。

特に、今後、本当に減反調整制度が 30 年になくなるというふうに、本当になるのかどうか。その後の政策として、これに変わるものとして、どういう制度がつくられるのか。こういうことも非常に関心を持って見なければならぬところなんですけれども、集落に、先ほどお話のように、なかなか、5年、10年先を見据えながら、この集落営農の集落を考えて取り組んでいこうと言える、できないような既に集落もかなりあることも、これも現実です。

担当課としても、そうした、特に、各集落には、自治会長さんも、そして農会長の皆さん、いていただいて、集落で、ぜひ将来を考えて地域の農業を、こうした制度を活用しながら取り組む、また、守ってほしい。また、地域を維持してほしいということは、ずっとお願いはしてきているわけです。

ですから、やみくもに説明会なりに出ていって推進といっても、その受けていただくほうの皆さん方に、そうした意識を持って受けていただかないと、これはいたし方ないところがあります。

ですから、今までこうした取り組みをしていただいている地域においては、かなりのメリットは出て、このお金も使いやすいとか、お金、そういうことで、出てくる補助金とか

交付金、これは非常にいいもの、ありがたいというふうな声も聞くわけなので、そのあたりを実際に改めて農会長の皆さんを中心に、また、自治会長さんとあわせて、特にほ場整備等に既に取り組んでいただいて、事業が終わっているところなんかは、余計にこうした農地の補助の整備もできているわけですから、それをうまく、まだまだ、農地として使える。条件としては、ある程度の整備ができているわけですから、特に、そういうところにおいては、町としても、改めて、そういう地域に対して、働きかけはしていく。担当課としても、そういうことをやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

それから、その計画づくり、人・農地プランなんかについても、当然、計画づくりの支援、ヒアリングをしたり、計画づくりの支援も、当然、職員のほうは行ってきております。それによって、その結果、人・農地プランで25集落ですか、多面的は60以上、そういうところまでできているわけで、この制度は、さらにこれはこれからもある程度、国としても制度を継続していくものだというふうに、私は思っておりますので、当然、そういう取り組みというのは、これまでもやってきましたし、これからも、さらに進めてまいりたいと思います。

[小林君 挙手]

議長（岡本安夫君） 小林議員。

3番（小林裕和君） 集落に意識を持っていただく、それから先ほど町長言いました集落、制度自体がうまく十分に理解されていないということも、1つの原因であろうかと思いません。

佐用町総合計画や地域創生 人口ビジョン・総合戦略には、現状を十分な理解と把握して、農用地の保全対策、生産基盤の整備、それから、集落並びに地域の営農体制の充実という形を謳っております。

この間、2月に出た、第2次の総合計画の基本構想ですけど、基本構想には、そういうところよりも若干、農林業の振興ということで、国では関税を撤廃し、経済の自由化を目指すTPPの締結に向けた交渉が進められており、農林業を取り巻く環境は、厳しさを増すということが予想される。これも十分、わかっていることなんですけど、このために生産基盤の整備はもとより、認定農業者、地域営農組織など、生産性の高い担い手の育成云々というのがあって、農業的に、そういう零細農家は、基本的な構想ではあるんですけども、そういう方向でという示されておるのは、これぐらいの文言しかなかったということで、これから実施計画とか、それをつくるためには、具体的なこと入ってくるんだろうと思うんですけども、そういうことをするのも、やっぱり推進体制というのが一番大事であって、先ほどの答弁の中にもありましたように、自治会長、農会長に説明するのではなくって、やはり県なり普及所、それからJAとか、そういうところとかも含めた地域にある程度興味をもっていただけるように、最初仕向けて、それで興味を持っていただいたら、やっぱりそこへ出て行って、そういう住民に話しかけていって、地域で真剣に考えていただくような、そういう体制といいますか、そういうものが30年に向けて、これから必要ではないかと考えるわけですけども、そのへんのところは、もう一歩踏み込んだ推進体制というのは、考えられますでしょうか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 何ものなしに、そうした推進ということで、皆さん、集まってくださいだけでは、誰もなかなか集まっていだけませんし、そういう説明についても、受け取っていただけない部分があると思います。当然、農会長や自治会長さんら、地域でも集落の将来ということで、いろいろな機会でご会合ありますから、役場担当者、また、農協や県の普及所、そういう農林のほうからも、いっぺん話を聞いて、みんなで検討しようという、まず、そこは、地域でしっかりと、まずは始めていただきたいなと思います。

そうした中で、当然、町としても、今まででも担当者のほうも、そうしたヒアリングをさせていただいたり、また、計画づくりに一緒に出て、いろいろと作業もさせていただいているわけで、そうした取り組みをしていくということについては、担当課、また、担当者も十分にそれは認識をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔小林君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、小林議員。

3番（小林裕和君） 今、また、TPPの協定に関連して質問させてもらいますけれども、30年の米の生産調整の見直しに向けて、政策の転換が先ほど言いました、図られようとしています。

それで、今年、1月だったですか、28年産米の仮細目書の取りまとめ段階で、30年産以降の作付調査を行いました。農林振興課のほうです。30年には、どれぐらい作付をさめますかとか、予定ですけども、その調査を行った意図というのは、どんなとこにあったんかわかりますでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵逄典章君） 当然、30年、これまでは、1つの目標というか、数値が示されて、だいたい、いわば調整率50パーセント、佐用町では、だいたい700ヘクタール余り、それを各農会、集落にずっと割り振って、だいたいの数値を示した上で、作付の皆さんに、希望を、その年の作付面積を出していただいていたわけなんです。

ですから、国がこれまでの減反調整の制度を廃止する。その廃止する裏には、減反調整交付金みたいなものを廃止するということが前提にあるんだと思うんですけども、好きなだけ、自由なだけ、それぞれの農家の責任で植えてください。つくってくださいと言っても、これもやはり急激に作付面積が増えて、当然、需給バランスの中で、これが大幅な需給超過になってしまうと、当然、暴落することが間違いないわけですから、そのへんが、国として、制度として30年、それは調整、こういう制度は廃止しますよと、しかし、そういう中であって、じゃあ、これまで減反してきたものを、作付制限がなくなった時に、どう考えられますかと、意向調査ではね。

もっと、今までの人は、全部休耕していたものを、皆さんが、じゃあ作付しますよというような数字が、また出て来たら、国においても、また、それに対しての対応も無責任に放っておき、じゃあ勝手ですよというわけにはいかないところがあると思うんですよ。

私は、そういう意味で、30年以降のそういう調整がなくなった時に、これまでどおりぐらゐの減反、毎年ローテーションでやられたり、完全に休耕にされたり、そういう減反を

されて、減反率、調整率を 50 パーセントぐらいのところ、これからも作付を行おうと考えているのか、そうじゃないのか、そういうことの意向を、当然、調査されたということだというふうに、当然、思います。

[小林君 挙手]

議長（岡本安夫君） 小林議員。

3 番（小林裕和君） 今、町長が答弁されましたね。そういう国のほうの意向があつての、そういう調査だったと、私も思います。

たまたま私も、自分とこの集落の農会長をさせていただいて、28 年度産の仮細目書の段階で、はや 2 年先の 30 年の生産調整まで考えるような、そういうような資料は初めてだったものですから、この裏には何があるのかなというのを、ちょっと、私なりに考えました。

今、いろんな論評とか、こういう転換をしなければならないというふうなものも見ますと、米の直接支払制度は、今、7,500 円が 1 万 5,000 円から半分になって、それももう 30 年で廃止になる。

それから、残るのは、先ほど、町長も言われましたけど、日本型直接支払制度いうて、多面的機能のそういうものは残るであろう。

それから、認定農業者や営農集落を対象とした経営所得安定対策、例えば、下がった時に、少しげたを履かせるような、そういうものは残るだろう。

それから、水田をもっと利活用すると。飼料作物とか、そういう転換作物にしていくという。

それから、まずは一番大事なのは、生産調整が外されますので、需要にみたもので、自分たちでちゃんと売っていきなさいよ。それで、売れなければ、それは、極端に言ったら、どこも買ってもらえないわけですから、そういうのを考えていく中で、日本全体として、どういうぐらいなものが必要なのか。確保できるのかなというのを見極めるための、その 30 年の制度をもう少し細かく詰めるための 1 つの調査ではないかなということ考えたわけですが、重複すると思うんですけども、しかし、その 30 年だったら、果たして、全国的に、国から見ればそうかもわかりませんが、そしたら、佐用町にとっては、どうなるのかなというのを、ちょっと心配しているわけです。

それで、一番最初の答弁の中で、農家は減少して、農地の集約とともに、大型零細の両極化が進んで、条件不利地の農地は耕作放棄地へ変わる可能性があるというご答弁がございました。

それで、先ほど言いましたように、30 年の米の生産調整の見直しは、それぞれ国のそういう論客が提言されたとおり、需要調整とか流通とか、水田の利活用、そういうことになれば、本当にこのままでは、農地が高齢化とともに大量の農地が放棄され、わずかな農地しか残らなくなるんじゃないかなというような切実な問題があります。

そういう農家が、そういう作物を転換せいといっても、なかなか現実的には、かなり厳しいというふうに言われています。高付加価値の作物に転換するといっても、それは、すぐには実を結んでこないということもあります。結局、最後のところ、農地が放棄されない状況になる。

そういうふうになれば、今まで言われてきた防災面とか環境面でもいろいろと問題が生じてくる。そのへんのところを、再度どのようにお考えなのか、お聞かせ願えたらと思います。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 小林議員お話のように、確かに、新しい作物、高付加価値の収入の多い作物といっても、なかなかすぐに、どこも日本中考えるわけで、現実として、これまでもそうした減反政策、また、荒廃地の活用という中で取り組まれてきた中で、簡単にあるわけではないということは、確かだと思います。

その中で、長年、日本の国の支えてきた、また、農地の瑞穂の国として稲作、米をつくるということ、このことが農地にとって一番、皆さんこれまで長年にわたって、代々作物として耕作されてきましたし、また、一番、ある意味では、つくりやすい安定したものだという形で、このへんは、なかなかそう転換はできないというふうに思います。

ですから、国においても、その米ということの中心は変わらないのではないかなと思うんですけども、ただ、私たちの地域のような小規模、大規模といっても 20 町歩とか、専業農家としても、それぐらな規模のところではなくって、もっと大きな規模でされている、いわゆる新潟とか北海道でありますとか、そういうところの中で、さらに大規模にこうした作付がされた時に、日本全体としての米の生産量というのは、規模が大きいですから、ぐっと比較的に上がってしまう。そういう可能性は比較的高いと思います。

そうなれば、米の、また、需給バランスが崩れて、米余りになって、当然、米価がさらに下がる。米価が下がれば、全く、そうした専業農家として頑張っていた人、ひとつの今後の事業経営が、本当に成り立つかどうか、そういう心配が一番大きいわけですね。

そこらあたりについて、私たちが、佐用町でどうする。こうするってなかなかできない。そういう力はないわけですけども、やはり国においても、そのあたり、日本全体の中でも、いろんな条件がある。地域によって状況が違う。そういう中で、少なくとも大規模に農地を集約して、専業農家として、担い手として、今、地域の農地を守って、農業に主体的に取り組んでいただいている方々が、まずは、農業を続けられる。そういう政策が、やっぱり国に求めていかなきゃいけない。国が変えていっていかねばならないなというふうに、私は、思うところであります。

ただ、一方で、これまで小規模に零細農家として、兼業農家ですね、お米だけで生活をされているわけではない。ずっと先祖から受け継いできた農地を頑張って耕作していただいている方、そういうところが、なかなか続けられない。放棄地になっていく。そのことによって、先ほど、議員お話のように、環境面、また、防災面、そういう面でも大きな問題が生じてくる。そこを、何とか、その農地、放棄地を活用して維持していこうとすれば、そういうところで栽培ができるものを、少しでもこれ、収益の上がるものを考えていかなきゃいけない。

そのために、1つは、今、障害になっている獣害ですよね。鹿、特に鹿被害、このあたりが何をつくるにしても、大きな障害になっているわけです。その被害がない作物で、しかもある程度の安定した収益が見込めるといえるものは何かないかという取り組みで、研究をしているところですね。

その1つとして薬草であり、佐用町の土壌に適しているのではないかとと思われるミツマタの栽培とか、こういうものが、これが全域に、どこまで広がっていきけるかわかりませんが、少なくとも、そういう土地を農地として維持していく、1つの作物になり得るのではないかとということで、取り組んでいるわけです。

そういう状況は、十分ご承知いただいていることだと思うんですけども、なかなか国として、これからの農業政策、本当にしっかりと、そういう地域の実情も踏まえて、あらゆる面から総合的な面で考えた農業政策にさせていただきたいというのを希望していきたいと思います。

[小林君 挙手]

議長（岡本安夫君） 小林議員。

3番（小林裕和君） 一番最初の町長の答弁でも30年に制度が変わる。相当関心を寄せているという答弁で、どのようなものが、これから細かいもので出てくるか。それが、果たして、佐用町の、こういう町の農家、農業にとって、どういうものが当てはまっていくのか。対応できるのか。それから、そうでないものなのかというのを、それは、やっぱり見極めていく必要があるかなというふうに思います。

こと佐用町に関すれば、現状のままでは、先ほど言いましたように、佐用町の農業、荒廃から守り、環境、防災面から守っていく、町長言われた仕組みづくりとか研究、それを実践していく方向に導く幅広い体制、協議、各地域での取り組み、そういうものが必要ではないかというふうに思います。

1つ極端な話をしますけども、例えば、各地域、各集落で、十分に話し合っていたいで、集落で守るべき農地と、そうでない農地を線引きするようなことができないか。それで、農地、水田として守れないということになれば、先ほど、町長が言われました薬草とかミツマタ、土壌があうかどうかは別にして、そういう違う転換もできる可能性もある。

だから、そういう農地の線引きといいますか、そういうものができないかとか、それと、1戸の零細農家でなかなか農地を自分とこのんだけ守るといったら、これもまた、大変なことになるので、最低でも集落単位のそういう活動に発展するようなことがというか、集落全体で自分とこの、結局、農地を守っていく、そういう取り組みができないかとか、それから、そうすれば、国の施策にあわない集落とか、そういうのも出てきますので、そうなってくると、また、新たに集落へのそういう取り組みに対しての環境、防災面からも含めた取り組みの何か支援策は考えられんだろうか。

それと、先祖伝来の土地を細々と守っている兼業農家というのは、財産保全の考え方から、それを担い手等に集約する。預ければ、やっぱり財産が移るわけではないですから、その方々に、やっぱり財産の管理していただいているような形にも、ある面ではありますから、そういう管理料を出して、地域で担い手を支えていくとか、いろんな方法も考えられるんじゃないか。

それが、実現できるかどうかというのは、地域で十分に協議をしていただかなあかん話なんですけれども、そして、土地の所有者の十分な理解を得なければならないというのがあると思いますけど、そういうことを、いろいろと、いろんな方面から考えて研究していく、そういう体制といいますか、そういうことも研究していく必要もあるんじゃないかな。

それは、30年に向けての話じゃなしに、30年以後もこれから続いていくと思うんですけども、そういうことも考えられないかなというふうには思うわけですけども、いかがなものですか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 今、小林議員がお話になったような、実際、具体的な取り組みについては、もう既に、これまでも、例えば、農業が自分では管理できない方が、そうした担い手の方に、お預けして、それによって、担い手、ある程度、大規模な農業、事業として取り組んでいただいている。

町としても、それに対して、農地の貸し借りになるわけですがけれども、担い手に対して1反当たり1万円、そうした奨励金といいますか、交付金を既に大分前から、これもそういう制度をつくって、国の制度とか全く別に、町独自にも、そういう制度もして、何とか耕地の荒廃を防いで、また、新たな担い手の育成を図っていくというような取り組みもしてきているわけです。これも、町の毎年の予算においても、かなりの、それが事業費といいますか、助成金になってきております。

集落においても、各地域でも、先ほどお話のように、本当に守るべき土地と、なかなか効率が悪くて守れない部分というのは、ある程度、線引きもしながら、当然、この用水の関係とか、農道の管理とか、いろんな面で、やはり一緒に集落が考えて取り組んでいただかなければいけないので、そこで考えていただいて、ところによっては、先ほどのように、稲作ができないところは、もう畑地のような形にして、今回、薬草を、それも共同で、集落営農として栽培をしていこうとかというような取り組みも、今、生まれてきているわけです。

ですから、少なくとも、そうした環境面からも集落内の中で、次々と農地が放棄されて、そこが草に覆われて、もう周辺の農地にも大きな影響を及ぼしたり、また、住環境としても非常に問題が出てくるところもあるわけで、このあたりは、地域の中で、先ほどの国の農地プランとか、住環境を何とか守っていく多面的機能とか、いろんな制度を、そこへまた、変えてくると思うんですけど、こういう制度を活用しながら取り組んでいただくしかないのかなというふうに思います。

[小林君 挙手]

議長（岡本安夫君） 小林議員。

3番（小林裕和君） 先ほど、ちょっと申しました農地の線引き、集落で守っていく。

本来は、もっと以前からしておけ、僕がしておかなければならなかったのかと思うんですけども、しかし、これは弊害があって、生産調整制度が続く限り、そういうところを線引きすると全体の生産調整の面積から、それがしょつ引かれた場合に、実際、今、つくれるところがつくれなくなるという弊害も、ある面ではあったから、そういうことができなかったとっておるんですけども、30年から生産調整廃止されれば、本当に集落で守れる農地と、そうでない農地というのは、うまく線引きが、住民の理解が得られればですけども、できるんじゃないかなというふうに思いますし、町長、言われました、先ほどの担い手の支援助成制度ですね、毎年、多額の予算が組まれてされております。それは、認定農業者と一般農業者ですね。100人前後ぐらいの方が、そういうのに入ってますので、それはそれでいいですけども、そうでない農家は、ほんならどうするのかという、これから、そういう問題が残ってくるんじゃないかなというふうに思います。

平成30年の制度改革までには、あと1年半余り、30年からですから29年の末には、だいたい方針が出てしまっている。あと1年半余りで、まだ、1年半先だというよりも、1年半は短いかわかりません。

それで、その中で、佐用町の優良農地、先祖伝来の農地をいかにして守り、少しでも収益上げて、価値ある農地にするか。もう一度、この1年半の間に、そういうことを総点検と見直し、施策の洗い出しというのを検討していただいて、佐用町の、そういう小さな、本当に零細農家も、そういう防災面、環境面では貢献をしているわけですから、そういうところを強化していただく。そういう農業の推進の体制を強化していただくことを求めて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（岡本安夫君） 小林裕和君の発言は終わりました。
続いて、8番、金谷英志君の発言を許可します。

〔8番 金谷英志君 登壇〕

8番（金谷英志君） 日本共産党の金谷英志でございます。

私は、2点、町経済発展をどう図るか、山崎断層にどう備えるかについて伺います。

まず、1点目の町経済発展をどう図るかについて伺います。

内閣府の統計、地域の経済2014の冒頭で、「今次回復局面は、所得の改善が大都市圏で先行したことや、資産効果や観光需要の影響が大都市圏の多くみられることから、消費の回復は大都市圏で先行している」と述べていますが、消費の回復が地方に波及する保障などどこにもありません。実際には、消費の回復が地方にいき渡らないからこそ、ローカルアベノミクスが必要などといわれるようになっていきます。

地域の経済2014の中で、2010年度からの3年間で大都市圏を除いた人口が増加した市町村148市町村を分析し、その特徴として、世帯主の正規雇用比率が高くなっている場合が多く、「良好で安定した雇用環境の実現をめざすことが重要」と指摘し、さらに、「総じて子育て世代の人口割合が高くなっており、住環境の整備や子育て支援策の充実が重要である」としています。

本町では、地域創生人口ビジョン・総合戦略を策定し、持続可能なまちづくりに取り組もうとしていますが、これが真に町振興が図れるよう求めて質問いたします。

本町は最近の人口動向調査では県下で最も高い減少率ですが、この原因をどうとらえているか。

施策を策定する上で、経済センサス、農業センサスの調査にとどまらないより詳細な商工業、農林業など本町の産業状況の把握が必要ではないか。

地域の経済2014が指摘する「良好で安定した雇用環境の実現」と「住環境の整備、子育て支援策の充実」はどう図るのか。

総合戦略で掲げている農林業振興、地域経済の循環はどう町経済発展に結びつくのか。

TPPの批准は今国会では見送られたが、TPPの本町経済への影響をどうみるか。

地域産業、コミュニティ、子育て等の公共サービスなど、生活の質にかかわる問題は、住民の生活圏である比較的狭い単位で再構築していくことが必要と考えます。地域づくり協議会に財政的支援の強化が必要ではないか。

町長の見解をお伺いいたします。

議長（岡本安夫君） はい、町長、答弁。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、金谷議員からの町経済発展をどう図るのかについての

質問にお答えをさせていただきます。

昨年、本町において策定をいたしました、佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略におきましても、1つに、佐用の資源を活かし、まちの賑わい、しごとをつくる。2つ目に、佐用の魅力を磨き、新たな人の流れをつくる。3つ目に、佐用の若者が結婚・出産・子育てしたい環境をつくる。4つ目に、佐用の安心・安全・快適な暮らしをまもるの4つを基本目標として、持続可能なまちづくりとして、各種施策・事業を推進しているところでございます。

また、本年度におきましては、定住促進に重点を置き、商工観光課の定住対策室を充実して、これまで以上に取り組みを進めているところでございます。

それでは、町経済発展をどう図るのかについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のご質問の、本町は最近の人口動向調査では県下で最も高い減少率であるが、その原因をどうとらえているのかとのご質問であります。先ほどの岡本議員のご質問に対する答弁にも答弁させていただきましたとおり、平成27年国勢調査において、大正9年の調査開始以来、国全体で初めての人口減少という結果となり、ご指摘のとおり佐用町の5年間での人口減少率は、マイナス9.1パーセントと、残念ながら県下市町の中で最も高くなっているところであります。近隣の市町では、県境沿いの上郡町、宍粟市。西播磨以外では養父市、または、香美町、多可町など、西播磨や但馬・丹波・北播磨の中山間地域の自治体が高い減少率に名を連ねている状況にございます。

人口減少については、昭和22年の3万8,947人をピークに一貫して本町の人口は減少しており、平成17年合併時の2万1,012人から平成27年の国勢調査では1万7,508人と、3,500人の減少であります。

子育て支援事業などに取り組んではいるものの、人口減少に歯止めがかかっていない状況であります。これは、転入・転出の社会減の影響もさることながら、出生・死亡の差による自然減が拡大傾向にあることが大きく影響していると考えられます。町では、これまでもさまざまなまちづくりに、また、そうした人口減少対策に取り組んできました。

そのまちづくりの取り組みの中で、高速道路や交通機関が整備をされ、都市部がある程度近くに感じられるようになってきたことも事実であります。そうした、都市部を近くに感じられることが逆に都市部への流出を加速させたのではないかと考えております。

それは、そうした佐用町と似通ったような状況に置かれた町の人口減少というのが、今回の減少率の高い地域に非常に多いというふうなところからも、そういう要因もあるというふうに考えております。

広報さようも出生・死亡の人数が掲載されておりますが、出生の人数を亡くなられた方の人数をはるかに上回っており、その差は明らかであります。原因として、雇用・学業の場を求めて都市部などへの流出が進み、さらに結婚・出産・子育てなど一連の生活を営む若者定住者の減少と、また、町内に残ってくれている若者の結婚が、一方では進まないことなども要因として捉えることができるというふうに考えております。

この人口減少の問題については、町としても、これまで何十年も向き合ってきたことでありますが、今日明日に何とか、大きな解決策があるということではないというふうに、議員の皆様方にも十分ご承知いただいていることと思っております。

しかし、何の対策も講じないのではなくて、多種多様な施策を実施してきた結果として、現在の状況にあるのも実情でございます。

残念ながら、これを大きく打破・改善する施策はありませんが、新たな取り組みとして、兵庫・岡山・鳥取の三県境地域の2市3町1村で三県境創生会議を設立し、生活圏域である県境地域の活性化を目指すとともに、姫路市を中心とした連携中枢都市圏及び、たつの市を中心とした播磨科学公園都市圏の定住自立圏における取り組みも始めており、佐用町

だけにとどまらない広域的な視点に立った施策を進めているところでございます。

また、町単独でも、昨年度から始めた婚活支援のための縁結び支援について、今年度は縁結び支援員を2名配置をし、より本格的に取り組む「男女の出会い・結婚のサポート」を始めております。

また、商工観光課定住対策室においては、今年度より定住対策事業に積極的に取り組むため、若者やIターン・Uターン・Jターン対象者に向けた定住施策も展開をいたしております。

また、出産・子育て支援の充実、雇用の場の確保も継続して努力をしていき、人口の自然減の緩和に引き続き取り組んでまいります。

なお、昨年度と本年度で策定する佐用町総合計画に、雇用創出施策・出産・子育て支援施策・定住促進施策なども盛り込み、人口流出の抑制や流入の拡大、定住の促進を推進する取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の施策を策定する上で、経済センサス、農林業センサスの調査にとどまらない、より詳細な商工業、農林業など本町の産業状況の把握が必要ではないかということについてでございますが、ご承知のとおり経済センサスは、官公庁を除く民営事業所を対象として、全産業分野の売上金額や費用等の経理項目を同一時点で網羅的に把握をし、事業所及び企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、地方消費税配分の基礎資料や、国の経済政策、雇用政策、災害復興施策などの基礎資料として利用をされております。

今回の経済センサスにおいては、町内では、およそ1,000の事業所が調査対象となっております。この調査では、本町の商工業の活動等の状況が把握できるものと考えております。これらのデータは施策立案においては、基礎資料として利用し、施策内容については、総合戦略策定時のように個別にアンケート、パブリックコメントの実施などによって、重要な情報の把握につとめていきたいと考えております。

農林業センサスの調査に関しましては、農林業の生産構造や就業構造、農山村の現状を把握することにより農林業に関する統計等の基礎資料とするとともに、国際連合食糧農業機関の提唱に沿った形で、各国との比較検討する材料として活用する目的としており、その結果は、各種農林業に関する補助事業等のベースとなる数値として活用されております。

農林業センサス以外に農家への調査等は実施しておりませんが、水稻生産実施計画書・営農計画書、経営所得安定対策交付金の申請のための聞き取り、転作確認や農業振興団体とのヒアリングなどを通じて、おおむね必要とする情報は得ることが可能と判断しており、産地交付金の作目の変更、追加等の判断材料といたしておりますので、それ以上に、別途調査する考えはございません。

次に、3点目の地域の経済2014が指摘する「良好で安定した雇用環境の実現」をどう図るのかということでございますが、地域の経済2014では、地方において人口が増加した市町村においては、産業拠点等が所在するか、あるいはその近隣に位置しており、有効求人倍率や正規雇用比率が総じて高くなっていると述べています。これは、当然のことだと思います。

佐用町においては、人口減少に歯止めをかけ活性化を図るためには、まず「良好で安定した雇用環境の実現」を目指すことが、当然、重要であります。

まず、佐用町の農林業における就労環境は良好といえない状況であります。若手の就農者も少しずつ現れるようになっており、今後も若者たちが新たに就農できる環境を整備するため、町では、新規就農者支援や森林資源を活用した雇用の創出に取り組んでおり、ナノバブル技術とシステム制御技術を持った、IDEC株式会社と町で、植物工場などの事業化に取り組んでいることは、既に承知いただいているところであり、今後もこうした、

この事業が、新たな事業として成立をし、そして、高付加価値の特産品の開発につながっていくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、林業分野における雇用の拡大については、長年の課題であり、現状では町森林組合を含めた林業事業体が3者、もう1者は本年度新規参入であり、環境的には、絶対的に働き場が少ない状況にあります。近年需要の増加しているバイオマス燃料用のチップの出荷と合わせ、森林経営計画の策定事業を推進して、造林事業の増大を図ることが雇用の創出に不可欠でございます。

また、子育て世代が安心して子育てができ、仕事と両立ができるように子育て支援策の充実として、保育施設の整備と保育サービスの充実、地域の子育てサポート体制の整備も行ってきております。

さらに、子育てに関する情報提供や相談、交流など、子育て支援の充実を図り、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援ができる子育て世代包括支援センターの設置に向けた準備に取り組んでいるところでございます。

次に4点目の総合戦略で掲げる農林業振興、地域経済の循環はどう町経済発展に結びつくのかということですが、佐用町の総合戦略における農林業振興につきましては、先ほどもお話しさせていただきました三土中学校跡地を活用した新たな農業の展開による次世代農業プラントや施設園芸の推進、担い手農家の育成と次世代を担う人材の育成と新たな産業経営の研究のために佐用高等学校と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

また、豊かな森林資源を有効利用するための木材ステーションを活用した未利用木材集出荷モデルを進行中であり、現在の登録者数は団体12件、個人22件、計34件となっております。昨年度の搬入木材が、実質5カ月の期間で298トン余りの搬入となっており、当初の目標をおおむね達成できたものと考えております。

今後は自伐林家、新たな林業事業体の育成を念頭に規模拡大を図ることで、新たな雇用の創出を目指しております。これからの取り組みにより仕事が人を生み、人が仕事を生み、地域経済の好循環に資するものと考えております。

木材ステーションにおける木材の代価は、半額を商工会の商品券で支払うことにより町内への還元を図り、直接的に地域経済の循環となるようにも考えて取り組んでいるところであります。

次に、5点目のTPPの批准は今国会では見送られたが、TPPの本町経済への影響をどうみるかでございますが、現在農林水産省ではTPPによる農業への影響は、米、麦、オレンジ、さくらんぼ、キウイフルーツ、メロン、いちご、また、野菜、牛肉や豚肉、乳製品などを想定されているようでございますが、その中で、佐用町に大きく関わる農産物は、米、麦。また、いちご、牛肉、豚肉、乳製品などが考えられます。

米、麦につきましては、関税の枠組みを当分維持しながら徐々に緩和することとなり、長期的には生産者価格が引き下げられることが想定されますので、米生産農家にとっては生産意欲を削ぐ懸念がございます。

牛肉、豚肉、乳製品につきましては、国際価格との差が大きくて、影響はより大きなものになると言われており、政府がセーフガードの活用を行ったとしても、長期的には価格の下落につながると考えられますので、畜産業におきましても、その振興に将来の不安があるというふうに思います。

いずれの場合も価格の下落は、外国産と競合した場合に起こると考えておりますので、影響を最小限に、これを食いとめるためには、外国産に負けない高付加価値の農産物の生産を行うことが重要であります。農家を支える支援策として、当然、国もいろいろと検討をされております。そういう中で、町としても国の政策に合わせながら取り組んでまいり

たいと考えております。

また、林業への影響につきましては、元々、木材の関税は既に税率が無税となっており、そういう中で輸入合板や製材の関税が協定発効後 11 年から 16 年目に撤廃されますが、関税は 2 パーセントから 10 パーセントと農産物ほど高くないことや、輸入が急増すれば関税を引き上げる緊急輸入制限セーフガードが導入されるということでもあり、林業への影響は TPP の発行によっては、限定的ではないかと考えておりますが、木材につきましては、既に、もう昭和 40 年代に、こうした TPP 関税の自由化がされたことにより、現在の非常に木材の価格が低迷した要因があるのではないかというふうに思っております。

国県でも回復傾向にある木材自給率を下げないように、合板の原木供給体制の強化策として、従来の造林補助金とは別枠で TPP 対策関連の補助メニューを設けており、佐用町でも積極的な補助制度の利用を事業者にも、今後、呼びかけているところでございます。

次に、6 点目の地域産業、コミュニティ、子育て等の公共サービスなど生活の質にかかわる問題は、住民の生活圏である比較的狭い単位で再構築していくことが必要と考え、地域づくり協議会に財政的支援の強化が必要ではないかということについてでございますが、現在、地域自治包括交付金は、主に活動事業費を各地域づくり協議会から提出いただいた事業計画書をもとに事業ごとに検討して、ふれあい交流事業と地域独自で実施している課題解決事業に分けて、適切な配分額を算出して、各地域づくり協議会へ交付しており、総額は約 3,000 万円となっております。

この交付金は、佐用町地域自治包括交付金交付要綱に基づき、住民の参加と協働によって、地域の特色を生かした魅力ある地域を形成、発展、維持していくための活動や地域課題の解決に向けた活動の財源として活用をいただき、住民の皆さんが、その地域に住んでよかったですと思え、住むことに喜びが持てる地域になることを目的としているものでございます。

なお、この包括交付金は、地域の皆様が自分たちで策定された地域づくり計画をもとに事業執行をしていただいております。また、中・長期的な計画の中で規模の大きな事業を実施する場合は、地域の合意のもと、事前に町と協議をしていただくことで、計画的に基金を積み立てることもできる交付金制度としております。

地域づくり協議会が設立されて、はや 10 年が経過し、地域のきずなづくりを目的としたふれあい事業については、どの地域でも十分に取り組んでいただいていると考えておりますが、将来的には、過疎化・高齢化の影響により今以上の地域の機能の低下が生じてくると予想されますので、将来を見据えて、各地域づくり協議会の活動が、さらに充実した取り組みになるよう、高齢者などの買い物支援サービス・生活支援サービスの提供、地域の子供たちの見守り支援活動、地域の日常生活に関わる課題にも対応できる事業推進の指導にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、このご質問に対するこの場での、まず、最初の答弁とさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 初めのその人口減の要因について、町長も自然減、子供が生まれず、亡くなる方が多いということで、自然減も 1 つの要因、それが拡大したいというのが大きな要因かとも思うんですけども、1 つは、私、合併も 1 つの要因ではないかと思うんですけども、合併で役場が旧佐用に役場が 1 つになって集約された。周りの各町で持ってい

た予算も、それぞれ1つになりましたから、合併算定で、それこそ、その規模については確保されましたけれども、役場自体がなくなるということも、地域のその人口減の一員があったんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） 合併によって、確かに、そうした雇用において、特に町職員の人数が減ったということは確かです。それは、人口減に影響しているということ、そういうふうな当然、そこに要因が影響しているということは否めない、私も思います。

ただ、それは、じゃあ役場職員をそのままたくさん職員は各合併せずに、各町として、これまでどおり合併しない形で町の運営をした時に、じゃあ、どうなっていたかということ。このことは、実際には合併していますので、両方を比べることはできないんですけれども、合併をせずに、この10年間単独で町運営をされてきた町の状況を見ていただいた時に、じゃあ合併をしなかった町が人口が増えているか。人口減少が非常に少なくて済んでいるかということ、そうでもないですね。

だから、そのこの要因というのは、いろんなものが重なっていると思いますが、合併が大きな要因であるというふうには、私は、考えておりませんし、また、それは、そういうふうな問題であれば、そこは町として、また、別の形で、そうした対策をしなきゃいけないだろうと、人口減少の緩和を図る対策をしていくということ、それは、役場職員の人数も減らし、財政的に安定をさせた中で、さらに、そういう財源を活用して、子育ての支援を行うとか、そうした、新たな施策を展開をしていくということで、その対策を図らなきゃいけないんだというふうに思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） その合併の是非を問うているのではなくて、結果として、そういうことが要因としてあったのではないかとということで、町長は、それ大きな要因ではないという答弁ですけれども、私は、その地域経済、実際に三日月でしたら、ありました小売店も閉められましたし、商店街という体をなすものではないということは、経済自体が、役場があるだけ、職員がそこにいなくなったということだけでなしに、役場があることによって、役場の周辺の経済も回っていたという一面も、私は、あるのではないかと思うんです。

それから、町内の産業生産額の調査への県が25年度決算確定したものを出しているんですけども、それは、2番目の質問にも関連してくるんですけども、経済センサスなり農業センサスなりで調査をしたらどうかということなんですけれども、県の25年度の生産額を見ますと、第1次産業が一番いいのは、やっぱり農業ですね。佐用町では、16億300万円、第2次産業が一番多いのは製造業で90億400万円です。それで、第3次産業で、私、これ以外だったのが、佐用が一番額が多いのは不動産業なんです。73億9,000万ということで、サービス業は、まだ、多いんですけども、以外に多かったのが、不動産業なんです。サービス業が172億9,200万円。こういうふうな県の統計で生産額が出ているんですね。

この私、経済センサスなり、そこで町長は、ある程度わかると、センサスの時には、ア

ンケートなりとって詳しく調査すると言われるんですけども、大まかな政策立てる上で、何が佐用町の商工業にとって必要なのかということは、調査した上で政策を立てるべきだと思うんですけども、今の経済センサスなり、パブリックコメントなりで、それが、状況が把握できるとお考えなんですか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵逄典章君） こうした統計調査というのは、かなり綿密に大規模に何年間ごとに行われるわけです。ですから、それは、それと同じような制度で、どうその調査をできるのか。同じことをしても、また、意味ないと思いますし、だから、少なくとも、こういう行政として、そうした民間の経済状況、地域の実態というのを統計的に農業センサス、経済センサス、こういうセンサスという形で調査をしているわけですから、これを1つの基礎材料として、先ほど、実際、統計として、佐用町の年間の生産高、売上高、こういうものがどこに今、比重が出ているのか。ただ、農業は、ほかのものと同様に比べれば、非常に基幹産業と言われながら、その出荷額と、今、生産額は16億円というんですね。そうすると、1戸、農家当たり幾らぐらいになるというのは、すぐ計算できるわけです。

だから、それ以上に、私は、金谷議員が、どういう調査をすることが必要だというふうに使われているのか、ちょっと、私には理解が、できないんですけどもね。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、金谷君。

8番（金谷英志君） 経済センサス、商工業の面で言えば、経済センサスであられるのは、雇用者とか従業員。それから、職種、そういうことが、それこそ、町長言われるように、国の基礎資料となるような、大まかなことなんですね。ですから、佐用町で、どんな職種の人が後継者がいるか。どんな職種の人が、課題として、今、認識されているか。売上伸ばすためには、どういうことが必要なのか。商工業では、この経済センサスでは、そういうことが出てきませんから、そういうことを、私は、町としては、把握すべきだと思うんですけどね。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） その町行政というのは、多方面にわたって、総合的な行政を行っております。

その中で、例えば、専門的に、その分野として、例えば、商工業であれば商工会という組織の中で、そうした後継者、商業者の実態、こういうものも当然、調査をしたり、把握をしたりして進められておりますし、農業面でいきますと、これは事業者ですけども、農業協同組合という形で、そこでの事業を通じて、連携をしながら把握をしております。

ですから、町行政が、なかなか、そうした後継者のことまで含めて、細かく実態を聞いて回るといっても難しいでしょうし、アンケート調査するにしても、なかなか、そこをそ

うした経済センサスのように、きちっとした形で法律のもとにやっていけるものではないですから、また、調査員も新たに専門的な調査員を本当に設置するような形でもしないと、なかなか、そうした調査というのは難しいと思います。

だから、そこまでしなきゃいけない状況なのかどうか。当然、それが、どうしても、それをしないと、新たな計画とか、そういうものが全くできないというのであれば、それは当然、幾ら経費がかかっても、時間がかかってもする必要があれば、しなきゃいけないんでしょけれども、私は、そこまでの現在、国が行っている、国が行っているということは、町行政、これも一体な、国も佐用町も国の中の行政機関の1つですから、そこが十分に、これは公表もされますし、その実態を見て、判断できるところは判断していく資料を十分活用できるところは活用したらいいのではないかなというふうに思うんですけどね。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） そういった中で、町のほうが立てられている佐用町の地域創生 人口ビジョン・総合戦略の中で、地域産業を担う人材・企業支援による産業基盤・競争力の強化、こういう政策を町としては出しているんですね。

内容見たら、重点施策としては、創業支援事業計画の策定。それから、中小企業者支援融資利子補給事業による既存事業者への支援、これが1,400万円。佐用町創業支援計画に基づく創業支援、創業力向上セミナーとか。それから、中小企業新規起業・創業支援事業補助金利用というようなこと、これで、そういうふうな商工業の振興ということで、計画を出しているんです。これが、果たして、その今の商工業者の方が求めておられる政策なのかなと、私は思うんです。それは、そういうふうに町長思われて、こういう計画出しておられるんでしょうけど。

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） それは、先ほど言いましたように、少なくとも、商工業としての行政の部分も担っていただいている商工会の中で、私は、こういう制度もつくってほしいという、そういう要望もあり、そこと連携して話し合っ、て、創業者の支援制度とか、また、経営に対する利子補給とか、町もそういう支援を行う制度、町としての制度をつくっているわけです。

ですから、創業支援についても、先般ちょっと、新聞でも報道されたと思いますけども、新たな事業を行いたい。だから、それを申請いただいて、それに対して、第1号として、補助金、助成金を出して、支給をさせていただいておりますけれども、そういうのは、やはり、その町単独だけでは、なかなか、幅広い行政ですから、専門的な行政としての商工業については、商工会が、いろいろと経営相談にも当たっていただいておりますし、その計画にも十分相談していただいて、町としては、そういう制度に則った形で、支援をしていくという形で、取り組んでいるというのが現状ですね。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 町長は、商工会を通じて、そういうふうな町内の商工業者の状況はつかんで、それが政策に反映されていると言われるんですけども、それを取り組み方として、町として問題把握した上で、こういうふうな政策をどうですかという提案も、私は、町側からも必要かなと思うんですけども。

それから、農業については、農業センサスとか、細目書の計画書、それから、そんなんで、ある程度の状況がわかるということなんですけれども、どんな作物をどれだけつくって、どんな作物に今後取り組みたいかというようなことを、ある程度、つくろうと思われたい意欲のある方は、考えておられると思うんですね。

それが、なかなか、農業センサスなり細目書の提出なり、計画書なんかでは、なかなかそれが、出てこないという面が、僕はあると思うんですけども、それで、やっぱり農業の、今、佐用町におかれる農業生産者の状況なんかが、それでわかるということなんですけれども、それで、よろしいんですか。町長。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 基本的に佐用町の中で、そうした農業生産に携わっていただいている人というのは、非常に高齢化をしているということが前提にありますね。その中で、最近、若い方で、農業にこれから取り組もうという方が生まれております。そういう人たちを特に、町としても支援をしていきたいし、育てていきたい。それは、1つには、そうした商工会での新たな企業を興していられる企業支援と同じように、そうした農業、ハウス園芸、施設園芸なんかに取り込まれるのに対しての助成制度というのが、これが県にもありますし、町も一緒になって、そういう方の支援を行っていくと。

ですから、そのほかにも、それは調査したらあるんじゃないかと言われますけども、なかなか、そういうことを取り組もうとされる方は、当然、町のほうにも相談をいただいたり、そういう把握はできるという形じゃないと、募集しますだけでは、なかなかできませんし、ありませんかというだけの調査では、なかなか、それを把握することができない。

ただ、はっきりと、今、取り組んでいこうとする人たちの組織もつくって、今、青年農業者の協議会、話し合いをさせていただくというような機会もつくっておりますし、そういうところにも入っていただいて、そういう方が、どういう規模で、今後、何をやってきたいのか、そういう実際の農業の今の実態というものを、私らもよく聞かせていただいて、これを持続的に、これから、本当に発展させていただくためには、町が何を、やはり必要なのかということが、今後の、今、地方創生のこの農業プラントなんかの、この事業にも反映をさせていただいているつもりなんです。

やはり、今の農業を取り組んで、若い人たちがやっておられる方々の実態を見ると、なかなか、これだけの農業規模では、また、農業生産高では、今後、本当に、いわゆる良好な安定した仕事にはならないと、状況にはないと、これをいかに改善していくのか、高収益を上げて、安定した農業に取り組めるような状況にもっていけるのか。こういうことを、これは、行政としても、できる限り、そういう研究をして農業モデルをつくって、それを、展開をしていけるようにしていきたいというふうに考えているわけです。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） TPPの本町への影響、大きいのが町長言われたように、米や麦、米が一番佐用町では大きいですから思うんですけども、キャノングローバル戦略研究所の研究主幹、山下一仁さんという方が、TPPの推進の立場で述べておられるんですけども、日本の農業の最大の問題は何か。農業の7割が米をつくっているのに、農業生産の2割しか生産していないこと。これは、米農業が零細で非効率な農家によって行われているというふうな、こういうことなんですね。

これでいきますと、佐用町でしたら中山間地、非効率な農業、米づくりやっておるといふふうなことなんですね。と私は、こういうふうな、この人の主張を読んで思ったんですけど、さらに続けて、減反を廃止して需給が均衡する7,500円、60キログラム当たりまで米価が下がれば、零細な兼業農家は農地を出して出る。主業農家に限って直接支払いをすれば、その地代負担能力が上がって農地は主業農家に集積し、コストが下がる。単収も向上し、消費者は価格低下の利益を受ける。国際的にも高い評価を受けている日本の米が、減反廃止と直接支払いによる生産性向上で価格競争力を持つようになると、世界市場を開拓できる。

こういうふうに、TPPに関して、このキャノンのグローバル戦略研究所の研究主幹の方、財界の方が述べておられるんですけども、この人が言われている、この見解について、町長にお伺いしたいんですけども、減反廃止して、効率の悪い農家がやめたら、その地代負担能力が上がって、農地は、主業、専業農家、大規模農家に集約されると、こういうふうに言うておられるんですけど、佐用町で、こういうことが減反やめて、採算が合わなくなったら、米づくりをやめた人が集積されるというふうに、この人は言うておられるんです。そういうふうに、佐用町ではなると、町長、お考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） その研究員の方が、日本の国の中でも広いんですね。どこの農業を見て、それを言うておられるのか。

既に、国としても以前から、やはりそうした零細といいますか、小規模なこの中山間地の農業というのは、本当に採算性は全く合わない、度外視した中で生産が続けられる。これを維持していくのは難しい。だから、ほ場整備、ほ場の整備も行い、また、農地の集約化を図る。今、お話しのように、そこの研究員が言うているように、零細の農家は農地を、もう農業をやめて、今までの農業をやめるのは補助金まで出して、農業をもうやめなさいと、そして、担い手なり、大規模農家に集約をなさい。農地の中間管理機構なんかも国として制度をつくっておりますよね。そういう方向で動いているわけです。

ただ、それが、私は、先ほども、ちょっと申し上げましたけれども、TPPのこういう価格の中でさらされた時に、佐用町においても大規模に、例えば、各それぞれの地域で集落営農なり、また、農業法人として、また、担い手として、かなりの規模、かなりというのは、佐用町では、15ヘクタールとか20ヘクタールとか、多分、30も40ヘクタールもやっておられる方はないんじゃないかと思うんですけども、それぐらな規模で頑張っているわけなんです。

ただ、そういう方が、じゃあ、コストダウンができて、今でもこういう生産調整がされて、価格安定を何とかしているという状況の中でも、じゃあ、その事業として高収益が上がっているか。本当にほかの事業所と比べて安定して、また、生活面で、そうした収入が

得られているかといったら、これは、そうじゃないんです。本当に話聞いてみると、よく頑張っておられるなというふうな状況ですよ。

だから、今回、30年にそうした生産調整も外されて、TPPで、例えば、将来的には関税が抑えられたり撤廃された時に、国際価格が幾らになるのか。

そして、片方では、確かに、大きな大規模営農をやっていけば、コストダウンして、そういう意味での競争できる地域も、例えば、今、大きな機構的にも北海道当たりが、非常に米の産地として注目をされておりますし、私らも時々、そういう制度見させていただいて、新潟とか、ああした秋田のほうの干拓地、1枚の田んぼが5ヘクタールも10ヘクタールもあるような農地、そういうところの農家だけを見て、そういうことに競争力が出て勝てるんだと言われても、佐用町のような状況で、ほ場整備されたとしても、1枚のほ場の面積が大きくても5反とか1町歩もあるような田んぼは少ないですよ。そういう中で、幾ら集約しても、そんなに効率よくコストダウンができることではないわけです。

ですから、一番心配するのは、今、一生懸命集約して、専業農家として、これから地域の農業を守っていこうというふうな形でやってきていただいている人が、これが農業が、もし、もうだめだというふうに言われた時に、じゃあ後、誰が、この地域の農業を支えてやっていっていただけるのか。できるのか。そこの心配なんですね。

それは、初め、もう1つ前の、それは今、零細、小規模でやっておられる方の分については、それはなかなか、これを続けていくというのは難しいのはあります。そこは、いろんな集約をしていくというような形になるんですけど、その次の段階の、そうした専業農家としてやっていただける方が、これが事業がもうできない。続けるられることができないというような状況に陥った時に、どうなっていくのか。だから、そこは、やっぱり国もしっかりと考えていただかなきゃいけないと思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） TPPのことは、国のやられている政策について、町政かかわりはありますけど、どうかいうことで、基本的なとこだけ町長にお聞きしたんであって、先ほど、TPP推進の先ほどの研究員、キャノンの山下さんですけども、それとはまた別に、TPPが地域農業には、あまり地域社会を守らないというふうな論法の方、ある程度の方もおられる。その方を、ちょっと紹介したいんですけども。

これは、東京大学の教授で鈴木宣弘さんという方ですけども、関税も米国よりは高いが聖域と言われる高い関税が1割の品目に残っているということは、逆に言うと、9割の農産物は野菜の関税が3パーセントぐらい。花の関税は0パーセントという事実。日本ですよこれ。非常に低い関税で競争している。

だから、平均関税は11.7パーセントでEUの半分程度なんですね。日本の今の状況も。つまり、農業鎖国は許されないというコメントは的外れである。

自給率が39パーセントで、我々の体の原材料の61パーセントを海外に依存している先進国は、ほかにはない。

FTA自由貿易協定で出てくる原産国規則でいうと、日本人の体は、もはや国産ではないほどの開放されている。

農業所得に占める補助金の割合も日本では平均で2割に満たないのに対して、EUでは農業所得の95パーセント前後が補助金という驚くべき水準です。

国民の命、環境、国境を守っている産業を国民が支えるのは欧米で当たり前である。

ですから、その関税は確かに日本はあるんですけども、それ以上にアメリカや欧米、ヨーロッパなんかでは、輸出に対する関税じゃなくて補助金を出しているんです。それで、農業生産物を補助している。自分の国の農産物を補助している。ですから、一方で、農産物の補助を出しているの、その規模なんかとの競争とする。また、それに加えて、国が出している補助金とも日本の農業者は、それと競争しなければならないということですから、TPP が今まで、農業生産者が補助金なり減反政策なりして、恵まれておると。甘やかされておるといのは、間違いだという、この東京大学の教授は言うておられるんですね。

その点の見解については、私、受け売りですけど、町長どうですか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵逄典章君） 私もそんなに詳しく勉強したわけじゃないですけども、ヨーロッパの農業というのは、しっかりと今言うように、関税が中で撤廃されても、片方ではきちっと価格保証して、補助金を出して、やっぱりそれだけ農業が国策的にも農業というものを守っているというところは、私も聞いたとおり、そういうふうと考えております。

だから、国においても、それを、やっぱりやってもらわないといかんのやと思うんですね。

特に、次にも出てました林業で木材が 40 年代に関税を完全に撤廃してしまっているんですね。その後、国は何ら、そうした保証を全くしていないんですね。だから、今、国際価格になってしまって、木材は国際価格です。

だから、絶対に日本の木材というのは、こうして放置されて価値がなくなってしまったということの二の舞を、やはり同じように農業でも踏んでしまうというところがありますから、関税撤廃は、それは経済全体の中で、私は、国の施策として、当然必要、そういう貿易としてなると思います。

ただ、その中から、そういう生産者に対しての、ちゃんと生産ができる価格保証というものを片方では、ヨーロッパは、どこの国もやっているわけですから、そのことは、当然のことじゃないかと思えますけども。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8 番（金谷英志君） そういった政策の中で、今年度の国の予算で、どういう農業政策でやっているかという、先ほど、小林議員の中でも出ましたように、私が質問の中でも出したように、農業集積、集約化を促進する。そのために農業委員会や農地利用最適化推進委員会の積極的な活動に要する経費を支援する農地利用最適化交付金。

また、農地集積の推進や高収益作物への転換を図るための計画策定や基盤整備。営農定着に必要な取り組みを一括支援する農地耕作条件改善事業。

こういうふうなことを、国のほうも予算つけて、町として取り組みなさいよということなんですけれども、農地の集積についても、本町でも前年度、今年度も予算上で見ましても、あんまり元々あった担い手と受け手が、同じような、ある程度条項で、耕作放棄地を少なくするのに、優良農地のやっぱり集積になってしまうんですね。

ですから、そういう国の政策が、これが私は、TPP の直接の影響じゃなくて、TPP の批

准の流れの中で、こういうふうな政策も国も打ってきていると思うんですけども、それが佐用町で、本当に耕作放棄地なりに、それが結びつくと、こういう集積する事業が、国が進めている事業が、そういうふうになると、町長、お考えでしょうか。

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） ほかと比べて、佐用町の農地が、どこが優良か、それは比べるところによって非常に違うとは思いますが、町内で、佐用町内で、今、営農をしていただいては優良なところは、そうした集積をしていく。そこも、はや既に、個人では農業を続けられないという状況にあるわけで、それは集積が、私は、可能だと思います。集積をだんだんと、その規模が集積をされていくというふうに思います。

また、そうしていかないと、そういう優良農地でさえ、放棄地になってしまう可能性があるわけです。

ただ、それ以外にはほ場整備ができていなかったり、また、ほ場整備のところでも獣害被害が非常に大きいところとか、農地として、やはり今度、管理運営して、営農していくのに、非常に困難なところというのも、そうした新たな作物を考えて、そこを守っていくという両方を町としては、見て考えていかなければならないというふうに思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 先ほどの答弁の中で出たんですけど、それに農業における耕作放棄地の解消、拡大を食いとめるというか、そういう面でも町長、先ほど、薬草なりミツマタなり、そういうふうな、私、それ佐用町にあうような、それ、いいと思うんです。それが、全体で広げていけるかどうかということも、町長言われましたけれども、各例えば、私どもの地域づくり協議会ぐらいの単位で、自分とこの作物は、やりたい。農業振興、一番最初に言いましたように、人口減に一番対策として効果があるのは、言うたら、雇用、働く場所があるかどうかということなんです。

それから、佐用町にある資源は、一番の大きなものは、やっぱり山と田んぼですから、そんなのを有効利用するということになれば、新しい佐用町にあう作物なりを特産物として開発していくというのは、町長、例挙げられたような、ミツマタや薬草というのはいい。それをもっと、拡大してくべきだと、私は思うんですけども、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） それは、将来的には拡大したいという思いは持ってやっているわけですが、まずは、まだ、そこへ、例えば薬草にしてもミツマタにしても、これから、やはり、それがどれだけの収益が上がるか。実際に、その適地として、これから成長がどれくらい見込めるのか。また、そうした販路、これも、どの規模までだったら安定した価格で売れて、収益として上がっていくのか。こういうことに、まずは1つモデル的に取り組んでいるというのが、今の段階です。

だから、それを早く、しっかりとした事業として成り立つように、1つの結果を出して、

それをまた、各地域に広げていくと同時に、新たな作物というものも研究を同時にしていくという、そういう形でしか方法がないというふうに思いますけど。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 三土中の新しい、その総合計画にも挙げられ、町長も施政方針の中でも述べられているように、三土中である、新たな農業プラントということで、イチゴやトマトのいうことのハウスの建設で、それでいうことなんですけれども、そのノウハウを佐用町全体の農業に広げていかれるような構想なんですか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） 規模として、佐用町全体の規模に広げると言われても、その実際に佐用町、そんなに農地がたくさん、荒廃農地があったり、今の例えば、半分減反しているとしても、その残り 700 ヘクタールか、800 ヘクタールの農地があるわけです。

ですから、そんなに一気に今回の計画の中でも、しっかりとしたものをつくると同時にいいもの、その販路もちゃんと片方では、規模を見て調整しながら、少なくとも事業として、これが成立していく、持続していくものでないと、ただ単に1回やってみて、補助金だけで、ほんならやろうかというようなものではありませんから、少なくとも、農業事業として、モデルとしてやっても、それがしっかりとした、今後、事業化ができると。それを、少しでも後継者、技術者というのを育てて、また、新たな、当然、地域、それはどこになるかわかりませんが、そうした事業も横展開に広げていきたいということは、当然、目的としております。

ただ、その規模をどの程度にできるか。今回の規模というのは、町としては、かなり大規模ですけれども、全国的に見れば、こういう規模というのは中規模の規模です。

だから、これを新たに大規模なものにしていけるかどうか、こういうことも目標を持って考えながら、まずは、この事業を成功させていかなきゃならないというふうに思います。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 今、IDEC と取り組んでいる、その事業を拡大することじゃなしに、その技術なりノウハウを、ほかの農業者ができるようになるかということなんです。それも、やってみないとわからない。実際に、わからないと町長言われるように、それは思うんですけれども、そういう、展望としては、技術、土づくりに重きを置いたような、そういうプラントらしい、町長の説明ですけど、そういうようなのも一般の佐用町の例えば、若いとか、やる気のある農業者もやれるような技術を広げていく、そういう構想があるのかということなんです。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵逄典章君） それはもう、当然、そうした今後、佐用高校なんかの農業を将来目指してくれるような人材、教育機関とも連携して、今回のそうしたプラントにおいて、実習を兼ねた、また、そこで研修していただいて、今回の1つの技術というのは、土にこだわり、土が持っている、そうした生産力、微生物の活性化をし、そのためのナノバブル装置、超微細の気泡を発生して、それによって根を活性化し、また、微生物を活性化していく。それと、LEDの照明とか、それから、ハウス内の環境を自動制御して、安定した形で高品質の作物をつくる、こういうものを1つのパッケージに今後して、それを新たに、その農業者に1からそういうこと研究するんじゃないくて、こういうプログラム使って、こういう装置を使ってすれば、こうしたものが、ちゃんと安定した作物が、生産ができるという、そういう中で、じゃあ後は、消費、需要者、どこまで販売が可能かどうか。それから、価格は幾らかというのが最終的には出てくるわけですけども、そういう方、事業者を新たにつくっていきこうという、これが町と一緒にいって、町が組合の中に入れてやっていく、それは意義なんですね。そうじゃなかったら、何も佐用町、行政として、そこにあって入って行って、リスクを背負いながらやっていくことはない。その目的がありますから、私は、町がそうした企業と一体と、一緒にこういう事業に取り組むというところが、一番大きな、それは目的であるということはおわかりいただきたいと思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 今でしたら、トマトとイチゴということなんですけれども、私も詳しい、町長が一番詳しいんでしょうけど、ほかの作物なんか展開、いろいろ研究す売る上で、佐用町にあった、あった作物をイチゴ、トマト以外に、そういうふうなことも佐用町の特産として、その技術、ノウハウを生かした、そういうことも考えられるんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵逄典章君） まず、トマトで実際の事業を始めますということをお話しさせていただきます。当然、イチゴということも検討もされましたし、将来的には、イチゴのような、いわゆる実物作物という、果実、実になるもの、そういうものを1つ柱にして考えております。

ただ、これまで、私もずっと IDEC さんなんかの研究されてきた、取り組まれたのを見ると、決して、そうした果実、実ものだけではなくって、大根でありますとか、レタスでありますとか、そうした野菜類、野菜ですね、それなんか非常に、その技術の中で、根が非常に活性化をして、非常に収穫量も多いと、そして、いい品質の物が生産できるというのは、実際に研究をされてきております。だから、そういうことにも、また、当然、展開ができればいいと思いますけれども、まずは、まず最初は、今のところトマトで、まずスタートをするということでもあります。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 地域づくり協議会の交付金についてお伺いしたいんですけれども、町長、最初の答弁されたように、地域づくり協議会、それなりの計画をなされて、それぞれ事業を進めておられるということなんですけれども、それは、それでいろんな（聴取不能）をやられています。

例えば、三日月では、3,300万円のうちの三日月は352万円の地域づくり交付金ですけれども、事業をやられているのは、三日月でしたら、日限地蔵の花火大会とか、ゴルフのコンペ、三日月駅のイルミネーションの設置とか、それから、弦谷のカタクリの整備とか、それから、陣屋前のルピナスの植栽とか、そういうふうなことも、それが、それぞれ地域づくり協議会から出てきた、その事業ではあるんですけれども、今回、町の総合戦略もつくり、それからまた、28年度から町の基本計画も策定される。その中で、人口減に対する地域づくりと、地域としても、そういうふうな施策に取り組んでいくというふうな、その面での強化が私は必要で、具体的に何が言いたいかわからず、いろいろイベントとか、スポーツとか文化とか、防災面もいろいろやられているんですけれども、雇用を増やすという面で地域づくり協議会でやってはどうかと、私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） そのことは、これまでも各地域づくり協議会の中でも、これまでの最初に合併当初の地域コミュニティというのを、もう一度再構築してくということに重点を置いた活動から、地域課題に、新たに取り組んでいただくような計画、事業にも、また、町も当然支援をしていきます。

また、特別な、そういうものが事業として、事業費が必要であれば、それまた別途、町としても予算化も考えますという話もさせていただいているところですよ。

特に、そうした雇用とか、地域の産業の面でも地域全体で取り組むことがあれば、そういうものにも取り組んでいただければ、町も、それは何も地域の今、包括交付金だけではなくて、これは町としての事業として、また、考えていかしていただくということであります。

三日月地域においても、1つは薬草、これも薬草のほうもやってみようということで、乾燥機を導入されたり、まあまあ、そういうことは、別のメニューで、そういう支援を行ったり、各地域づくり協議会の中でも、そういう取り組みが別途必要であれば、町単独だけではなくて、それに関連する補助金を導入したりして考えておりますし、また、地域づくり協議会の中でも、そうした地域課題を、今後、何年かにわたって計画的にやっていくとすれば、今の包括交付金も積み立てをしていただいて、また、その資金に充てていただくというようなことも、その制度の中で盛り込んでおりますし、そういう方向で考えていただくということは、私は、これからの地域づくり協議会として、10年たった後、次の10年に向けた1つの方向性ではないかなというふうに思っております。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 今までも、そういうふうにやられてきて、三日月でも味わいの里の収穫祭なんかにも出品する。産業面でも、そういうふうな取り組みもされているんですけども、改めて、この地域の人口減に歯止めをかけるというのは、先ほど言いました総務省なんかのほうでも、雇用が一番、仕事があるから人口が減らないんだということですから、町の方針として、今までもやられてきたんですよ。ですけれども、人口減対策、産業振興の面で、町がこういうふう地域づくり協議会にやりますよと、そういう、どうか、広報というか、アピールも私は必要、今までもやられてきたんですけども、改めて、今年度は、こういうふうな地域づくり協議会ごとに競争するというのではないんですけども、こんな産業振興に皆さん、取り組みましょうよというような呼びかけが町のほうから、私は必要じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 地域づくり協議会の事業につきましては、地域づくりコミュニティで、今まで、町長言われたように、10年間、一生懸命ふれあい事業、交流事業で、人の縁づくりをされてきたと思うんですね。

例えば、この三日月地域づくり協議会でございますと、最近、日常生活支援事業の取り組みをするということで、実行委員会なんかも開かれまして、例えば、高齢者のお住まいの家の、例えば、電球をかえる時に、高齢者だけではかえれないとか、そういうような高齢者が手が届かないようなところ、まず、事業化をしてみようじゃないかというようなことも取り組みを始めているんですね。

ですから、これからの課題解決事業というのは、当然、経済的にばっかりよくなるということではなくて、やはり、そういうふうな高齢者の方、あるいは地域の方が、そこに本当に住んでいてよかったなと思えるような地域づくりを目指していただいているということもございます。

今、金谷議員がおっしゃるような、当然、経済的な活動に結びつくことも大事だと思いますけれども、それとともに、今、もう少し高齢者の方を主体というか、対象にしたような事業の取り組みが始まっているということもご紹介させていただきたいと思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 今、課長が言われたの基本的なことで、私、いろいろ取り組んでおられる、先ほど言いましたように、防災なり、子育てなり、それから高齢者が暮らしやすいということが基本中の基本で、それを踏まえた上で、ですから、もうちょっと、課長言われた、経済的な雇用を増やす。その地域の中で経済循環するような、言葉で言えばもうけるような、そんなこともやったほうが、そのもうけの中から、今、言われるような子育てなり、高齢者が住みやすい見守りなんかも、そういうような事業をやる中で、そういうふうな財源も出てくるということですから、そのやりがいがあるのは、やっぱりそういうふうな経済的な、雇用、もうかるような、そういう事業にやりましょうよとい

う、町の姿勢が、私は必要ではないかと、そういうふうに思います。

[企画防災課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 当然、そういう姿勢も、我々支援をしております。

先ほど、町長言われましたように、三日月地域でございますと薬草栽培をして、収支計画までいただきまして、それで、こういうふうな収入が得れるというようなこともお聞きをした上で、乾燥機を購入させていただいたところもございまして、我々は、そういう活動をするということであれば、支援もさせていただきますし、もちろん、そのような形になるような形で、例えば、視察などのお手伝いをしているところもございまして、それを全然していないということではないということもございまして。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） わかります。そういうふうな事業をやられているというのは、私、承知した上で、ですから、今回、町の姿勢として、こういうふうな地域づくりを、もっと活性化する上でも、先ほど言った基本的なことは、それはそれでやらなあかんことなんですよ。

押さえて、それ以上に、今、3,000万円ぐらいの全体の地域づくり交付金ですから、それを、その中で、13地域づくり協議会に、これをやりましょうよというような、町としての姿勢を、私は、示したら、そしたらもっと、やられてきたんですけども、もっと、そういうふうな、町がこういうふうな力を入れてお金も出してくれるんかということになれば、アイデアもいろいろ出てくるというふうに思います。まあ、いいです。

これで、地域振興についての質問を終わります。

次の山崎断層地震にどう備えるかですけれども、山崎断層地震にどう備えるか。

熊本地震は、横ずれ断層型の地震だったと気象庁は発表しています。日本全国では2,000以上の活断層が見つかっています。本町には山崎断層が近くにあります。山崎断層は、昭和に入ってからでも付近で地震が起こっております。次の地震がいつでも起こり得る状況です。山崎断層地震にどう備えるのか伺います。

山崎断層の危険性をどう住民に知らせていくのか。

住宅や公共施設、山林・農地など災害危険箇所の調査とその対策はどうとられるのでしょうか。

議長（岡本安夫君） はい、町長。

[町長 庵途典章君 登壇]

町長（庵途典章君） それでは、金谷議員からの2点目のご質問でございます山崎断層地震にどう備えるかというご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の山崎断層の危険性を住民の皆様にご知らせしていくのかとのご質問でございますが、被害想定については、加古原議員のご質問でもお答えをさせていただきました。

が、山崎断層帯地震について予想される地震の規模は、佐用町に存在する主部北西部の断層が動いた場合に、最大でマグニチュード 7.7 程度、震度 6 強というふうに予測がなされております。

このことにつきましては、平成 25 年 12 月号の広報さように「いつか来る揺れに備えて」という題名で山崎断層特集をして掲載もさせていただいたところでございます。

この記事の中でも自助・共助の力で被害を軽減し、地域の力で地域を守ることが大切であり、平時からの地域のつながりが大切であることも記載をさせていただいております。

このことは、水害・地震被害に関して共通のことで、いつ起こるか分からない災害に対し平時から自治会・自主防災組織を中心とした防災活動が大切であると認識をいたしており、この活動に対して支援も行ってきておるところでございます。

この自主防災組織のリーダーの育成のために、毎年 2 回程度自主防災リーダー研修会を開催をして、自主防災組織の活性化も図っております。

昨年度は、県立大学の木村准教授をお招きして、日本各地で発生する災害に対して「わがこと意識」として捉えることが大切であるとのこと講演いただいたところでございます。

また、今年度は、京都大学の矢守教授による地震に対する備えの大切さについて講演会を実施をいたしました。

自助共助の大切さはもとより、その中でも「自分だけは大丈夫という意識」があり、防災意識の向上につながらないことがあり「大切な愛する家族を助ける」ことに重点を置き、地域での防災意識の向上に努める必要があるというふうな講演をされました。

また、町の防災体制の強化として、昨年からは、地震についても備えを充実するために、消防科学総合センター指導のもと、町職員を対象に地震発生を想定した災害対策訓練を実施をいたしました。今後も大規模な災害に対して対応できるよう訓練を通じて災害体制の検証を行い、必要に応じて改善も行ってまいりたいと考えております。

さらに、毎年、消防庁が行う全国 J アラート一斉訓練にも取り組んでいるところでございます。

町でも、6 月 23 日朝 10 時ごろ、防災行政無線にて緊急地震速報の訓練放送が流れますので、町民の皆様にも地震の揺れから身を守る行動を取る訓練に参加をしていただきたいと思います。

そのほか、自主防災組織での防災訓練を実施しておりますが、消防署員や防災士の指導による、地震を想定した訓練や起震車による地震体験、煙体験、消火器の使用訓練なども随時実施をさせていただいております。

町といたしましても、防災資機材の購入補助金や訓練実施のための補助金を設けて、自主防災組織への支援を行っているところでございます。

次に 2 点目の住宅や公共施設、山林・農地など災害危険箇所の調査とその対策はどうかとご質問でございますが、公営住宅自体の地震に対する対策は、建築年に応じた耐震診断を実施をして、その安全性を確認しているところでございますが、先の熊本地震でも認知されましたように、公営住宅は被災時の仮住居としても活用できる重要な施設となります。そのため、想定で空き部屋を平時から確保しておくことは、なかなかできませんが、空き家がある場合に、災害時には即時の利用ができるような管理をしております。

一般住宅に対する対策は、大きな地震による建物倒壊から家族の命を守るために、簡易耐震診断や補助制度を利用して住宅の耐震化を図るため、耐震改修促進事業のご案内として広報さよう 6 月号への掲載と防災無線での啓発を行っております。また、今後は町のホームページへの掲載も予定をいたしております。

また、町の公共施設につきましては、合併後、積極的に公共施設の耐震化に取り組み、特に指定緊急避難所及び学校施設や福祉施設、災害対策本部としての機能を有する役場庁

舎等については、ほぼ全施設が新・増改築等によって耐震補強等実施をいたしております。

ただし、指定緊急避難所の中でも土砂災害警戒区域等の区域内に存在している施設もあるなど、公共施設の全てが、あらゆる災害に完全に対応できる施設機能・立地条件を有することが、非常に困難であることは、ご承知のことと存じます。

しかし、例え、困難であったとしても、住民の生命を守るための各施設の重要性・必要性・緊急性等を十分に勘案して、その上で改善の必要が急がれる施設におきましては、これまで地道に取り組んできた施設整備同様、今後もその取り組みをし、改善に取り組んで行く必要があると考えております。

また、農地、山地など災害危険箇所の調査とその対策ということについて、町では、県の「豊かなむらを災害から守る月間」に併せて6月1日から6月30日までの間、梅雨や台風の時期を前に、農山村地域の災害を未然に防ぐため、この運動に協賛し活動を実施いたしております。

危険箇所の調査については、本年度は6月16日及び22日に町内の危険と思われる箇所を県と合同でパトロールする予定でございます。

人家や農地に影響を及ぼす箇所につきましては、県の治山工事、町の荒廃溪流対策事業などで対応をいたしております。

また、道路の危険箇所に対する調査等の対策につきましては、道路防災点検として平成25年に道路のり面点検を行っており、落石等の危険箇所におきましては落石防護施設を設置するなど随時対策をとっているところでございます。

以上、このご質問に対するこの場でのお答えとさせていただきます。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 山崎断層の危険性については、町長言われたとおりなんです。

熊本の地震と比べて、地震発生確率というのがあるんですけど、これが熊本よりも高い0.09、30年以内に発生する確率が0.09から1パーセントということなんで、これ熊本よりも低いというようなことらしいんですね。

ですから、それなのに、熊本で地震があった。ですから、山崎断層は、それこそ、いつ起こってもおかしくないようなことらしいです。

表があって、ずっと危険度の高いのから言ったら、山崎断層は危険度が高いような一覧表になっているんですね。山崎断層が、記録上地震があったのが868年らしいですね。それがっていうことらしいです。

それと、中国自動車道から、福崎から山崎、佐用を通過して、中国自動車道に沿って山崎断層があると言われて、中国自動車道が、なぜ福崎から山崎間にトンネルがないか言うたら、山崎断層があるからということ、そういうふうな研究者の方もおられます。福崎から山崎間までのトンネルがほとんどない。この間には、小さな谷や尾根の暗部真っ直ぐに続き、トンネルを掘らなくてはならないほどの大きな起伏がない。これらの小谷や暗部の連なりが、実は山崎断層と言われる活断層によって発達しているというふうな山崎断層の研究結果があります。

三代実録に記された868年播磨地震の震源であった可能性が高い。1996年以降、これは1995年に兵庫県南部地震があった、その翌年に調査したんですけど、その調査によると大原、安富断層は、播磨地震でずれ動いたことが確認され、その活動周期が2000年前後であると推定される。土万断層と暮坂峠断層の一部（北半）も、この地震でずれ動い

た可能性が高い。

つまり、868年播磨地震は、山崎断層系西部のほぼ全体がずれ動いて起こしたと考えられる。活動周期から見て、播磨地震から1130年余りが過ぎた現在、山崎断層系西部が近い将来大地震を起こす可能性は小さくない。町としても、こういうふうな危険性も町広報なり、これからも広報されるということで、事あるごとに、私は、こういうふうな山崎断層、いつ地震が起こってもおかしくないというようなことも町民の方に知らせていくという姿勢が、今までもされてきた、25年にも広報にも特集されたということです。事あるごとに、こういうふうな広報も私は必要だと思うんです。

今後、そういうふうな、1年ぐらいでしたら、ちょっと忘れるいうふうなことがありますから、実際、半年に1回ぐらいは、そういうふうな危険性も住民の方に周知していくことが必要かなと思うんですが、いかがでしょうか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長、答弁。

町長（庵途典章君） 今回の熊本での地震、あそこの断層において、地震研究所だと思うんですけども、そうした発生確率というようなものが各全国的に断層ごとに示されているようなんですけれども、本当にこれは、ある意味では、どこを何を信用しているのか。山崎断層のほうが高いんじゃないかと、山崎断層より低い確率になっていたということですね。そこが動いたということらしいんですけども、事実上、過去にあったという事実。この貞観年間の868年、このあたりで、かなりあちこちで大きな地震が起きた時期らしいですね。それから、1300年ぐらいたっているわけですから、2000年ごとになるというのは、それは700年先なのか、しかしまた、明日なのか、これも実際はわからない。

だから、災害については、本当にいつ起きるかわからないということを前提に、こうした意識を持って災害に備えるということしかないと思います。

山崎断層が、特に発生の確率が高いというようなことを、あおるということ、危険性の、そういう発生を言うこと自体は、これも誰も無責任な形で、私は言えないと思いますけれども、それは、山崎断層だけではなくて、ほかのところもそうですし、特に、山崎断層の場合は、直下型となる、私たちの一番身近な断層であるということは間違いのない。そういうものの上で、私たちは生活をしてきて、これまでも生活をしていくんだということ、このことは、いつも皆さんに心にちゃんと止めていただくようなこと。それも行政の仕事ではないかなといふふうに思います。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 県の耐震診断も取り組まれてきて、やられているんです。その県のほうでアンケートとられているんです。その耐震診断を受けた方に対してアンケートをとっているんですけども、その診断申請するのに、耐震診断の使いにくい理由は何か。手続きに時間がかかる。提出書類が多い。補助対象、補助対象外の区分けが面倒だ。

それで、耐震診断をして改修工事をしなかった人はいふことがおられるんですけども、その中で、アンケートで答えられているのが、工事をしなかった理由は、工事資金が用意できない。いずれ建てかえで住みかえするので、今は費用をかけない。改修の効果に不安

あがる。これが上位の3位の意見なんですけども。

工事資金が用意できない。耐震診断されて、耐震が必要ですよという診断を受けていながら工事をしないというのは、一番多かったのは、工事資金が用意できないというふうなことで、補助メニューもいろいろ県も出して、町もあるんですけども、こういうふうなことについては、やっぱりある程度、診断しっ放しでなくて、しようと思われている方には、上乘せなり、そういう資金も私は、これは必要かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） そうした、今、対策というのは、国全体、行政に求められているということで、そのために助成制度等がつくられてきているわけです。

ただ、耐震診断をされた方だけに、それをするというのも、また、実際に公費で全部するとすればですよ。だから、助成をするという形で、基本的には、家の持ち主の方が、これは自分の身を守るために、家として改造をするということでは、今の方法はないということだと思います。

それは、予算、お金がたくさんあって、国が全て調査して必要な分を全部、公費で耐震化すれば、それは一番いいんでしょうけれども、なかなかそこはできないというのが、これはもう現実の話ではないかと思えますけれども。

だから、町としても、国の今、少しでも制度を活用していただいて、こうした診断も受けていただいて、そうした防災意識を持っていただいて、そして、常日頃から、少しでも、そうして身を守る工夫をしていただく。そういう意識を持っていただく。まず、第1段階としては、そのことが大事だというふうに思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員、53秒です。

8番（金谷英志君） 自分のそういう、基本的には、自分の財産は自分で守るというふうなことが必要かと思えます。

ですから、そういうことの危険性も認識しておられるのなら、その広報する中で、補助制度もちゃんと使ってくださいよ。こういうふうなのありますということの広報も必要だと思います。

以上、終わります。

議長（岡本安夫君） 金谷英志君の発言は終わりました。

お諮りします。ここで、休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本安夫君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩をとり、再開を午後4時00分といたします。

午後 03 時 43 分 休憩

午後 04 時 00 分 再開

議長（岡本安夫君） 休憩をとき、会議を続行します。
引き続き、一般質問を行います。
2 番、千種和英君の発言を許可します。

〔2 番 千種和英君 登壇〕

2 番（千種和英君） 議席番号 2 番、千種和英です。
本日は、通告書に基づき 2 件の質問をさせていただきます。
本日最後の質問ですので、よろしくお願いいたします。
まず 1 件目は、熊本地震における本町の支援は。続きまして、2 件目は、基幹産業を目指す農林振興の具体的な取り組みはについてでございます。
両件とも午前中からのほかの議員の方々と類似の質問ではございますが、切り口が違うということでご容赦いただきまして、答弁をお願いいたします。
まず、1 件目でございます。本町は平成 21 年 8 月に未曾有の豪雨で大きな被害を受けた経験、そして、その被害からの復旧を経験しております。それを踏まえて通告の質問をさせていただきます。
4 月 14 日に熊本地方を震源とした、熊本県・大分県の広域にわたって大きな被害をもたらした大地震が発生をしました。
人的被害の状況として、4 月末現在の統計では 49 名の尊い人命が失われ、現在も 1 名の行方がわかっておりません。また約 1,500 名の方々が負傷をされております。
家屋被害につきましては、5 月 6 日現在の統計では、住宅の全壊が約 2,500 戸、半壊が約 3,500 戸、さらに被害分類のできていない家屋においては 3 万戸以上に及んでおります。
また、行政機関への被害や、観光施設への被害も大きく。その影響は規模・期間ともに計り知れないものになっております。
改めてここで、亡くなられた方々への哀悼の意を捧げるとともに、現在も通常の生活を取り戻されていない被災者の方々に心よりお見舞いを申し上げます。
さて、本町も平成 21 年 8 月に未曾有の豪雨により被害を受け、全国からの多くのボランティアを受け入れ、復旧作業の支援を受け、その後復興に取り組みました。そこで町長にお伺いいたします。
被災経験のある町として、この地震の初動においてどのような支援をされたのか。
また、復旧から復興という経緯を経験した町として、今後、短期・中長期的にどのような支援を考えなのか。
以上、この場からの質問とさせていただきます。

議長（岡本安夫君） 町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、今日、最後のご質問でございます。千種議員からのご質問にお答えをさせていただきます。
まず、熊本地震における本町の支援はということについてでございますが、熊本地方を震源として、本年 4 月 14 日に発生をし、その後、また、本震と言われる同じ規模の地震

が 16 日に発生をいたしました。マグニチュード 7.3 という直下型の地震で、ちょうど、断層帯の上にあった益城町では、両日とも震度 7 を観測をしました。この熊本地震による被害は、5 月 24 日現在で、先ほどお話のように死者 49 人、重軽傷者 1,684 人、住宅被害が全壊・半壊合わせて 2 万 5,862 棟という甚大な被害がもたらされたところでございます。

この中で佐用町としての支援状況でございますが、まず、人的支援といたしまして、関西広域連合の一員である兵庫県からの要請で、5 月 3 日から 5 月 11 日まで益城町に職員 2 名を派遣をいたしました。

現地での活動でございますが、平成 21 年の水害時の仮設住宅建設の経験を踏まえて、兵庫県より特別の要請を受け、益城町災害対策本部において、住まい支援プロジェクトチームに所属して、仮設住宅に関する入居基準の作成、入居優先順位決定選考委員会設立の素案などをつくり、仮設住宅の相談窓口において、住民対応などを行ってきております。

今後は、り災証明を発行するために必要な家屋被害調査にかかる職員の派遣についても、関西広域連合及び兵庫県からの要請があれば職員を派遣をすることといたしております。

その他、佐用町社会福祉協議会におきましては、県社会福祉協議会と共同で支援を行っており、西原村の災害ボランティアセンターにおいて、5 月 13 日から 18 日までと、21 日から 25 日まで、また、6 月 3 日から 6 月 6 日までそれぞれ 1 名の職員がボランティアセンターの運営支援を行ってきております。

町商工会青年部におきましても、6 月 3 日に益城町の広安西小学校で 20 名が炊き出しとボランティアセンターでの片づけ作業等を行ってまいりました。

次に、金銭的な支援でございますが、佐用町と佐用町社会福祉協議会で構成する熊本地方地震被害佐用町救援募金募集委員会を設置をいたしまして、4 月 15 日から 5 月 13 日までの 1 カ月間、募金箱を町内各施設に設置をし、また、各団体でも募金活動も行っていただきました。その結果、多くの町民の皆さんや、また、団体から、温かい募金を寄せていただきました。114 万円余りが集まり、これを被災者の生活支援に用いる義援金として、熊本県へ贈ったところでございます。

物資等の支援につきましては、被災自治体の受け入れ態勢が整っていなかったことと、また、被災地にとって小口の搬入は大きな負担となること、また、益城町においては 4 月 29 日で物資の受け入れを中断していることなど、総合的に判断をして、そうした支援物資としての支援は見合わせております。

町といたしましては、引き続き、人的支援を含め、佐用町の災害被災経験を生かした活動などについて、支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上、熊本地震に対するご質問のこの場での答弁とさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、千種議員。

2 番（千種和英君） ただ今、答弁にありましたように、まだ、余震が続く時期から現地に入り、遠く離れた慣れない土地で活動された町職員、また、活動されている社協職員の方に対しましては、町を代表してしていただくということで、感謝をし敬意を表させていただきます。

ただ、ここで私が申し上げたいのは、今、全国各地で考えられないような災害が頻発をしております。その発生直後の初期対応、または、初期対応の手配等のできる人材の育成確保というのを、この町内でできないのかなということでございます。

今回のこの熊本支援に関しましては、もう既に終わったことですが、やはりここは水害

を経験したという強みを生かして、そういったことが起これば、佐用町には、そういった人材がいるんだというような人材の確保、育成等についてお考えはないでしょうか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） 全国で、次々とうこうした災害がこれまで発生し、特に東日本の大震災、そしてこの熊本の地震、そうした言えば、歴史に残るような災害も非常に頻発しているというような感じがいたします。

そういう中で、被災された方々の、まず、救援とか被災地への支援、こういうことにつきましては、当然これは、私たち同じ自治体間、そして言わば、国民のお互いの中で支援を行っていかねばならないというふうに思います。

佐用町としても 21 年災害でたくさんの支援をいただきました。そういう中で、当然、今回のような災害が起きた時も、じゃあ、どのような支援ができるのか。まずは、当初は、そうした行方不明者等の救援。救命作業です。これについては、当然、専門的な形で、西はりま消防からも救援隊が派遣をしました。そのために、そうした職員を常日頃から既にいるということで、そういう機関として、組織が救援をしていくということが必要だと思います。

それと、今回の地震でも非常に考えさせられたことがあるんですけども、やはり、こうした災害時における災害というのは、いろんな災害があります。特に今回、大きな地震ですけれども、いわゆる直下型の地震災害というのは、大きな被害、死者が人命の被害が出たり、家屋が倒壊してしまうようなところというのは、ある意味では、熊本県の中でも、当然、限定された地域になるわけです。ですから、こういう災害時の支援、救援、また、その後の復興支援、これについては、これまでも、いろんな経験を踏まえた中で、特に、例えば、兵庫県では関西広域連合であるとか、県にも防災対策室、こういう機関、ところが、職員が何をするか、どこに救援を求めるか。支援を求めるか。そういうことが、すぐに指令が、調整がされて出るというふうにならないといかんとするんですね。

それが、まだ、なかなか今回、最初に町の職員が行っても、かなり遠くからの支援する顔は見えるけれども、近くの県なり、また、九州の県、そういうところの支援の状況が、なかなか見えてこないというような状態があります。

当然、私たちは、どこからでも飛んで行ってという、その気持ちはあります。ただ、やはり早く行って、また、効率的に、当然、効果的な支援を行わなきゃいけない。それは、例えば、私どもは、災害救援協定というものを近隣の市町とも結んでおります。県も関西広域連合で、そうした協定を結んでいるわけですね。だから、そういうことを、国の指導になるのか、自主的にそれぞれの自治体に取り組むべきことなのか、当然、自主的に自分たちの地域の何が起きてもお互いに助け合う制度というものをつくっておくということ、このことのほうが、まず一番、私は、今、大事なのではないかなというふうに思います。

町内での、そうした、それぞれの支援に、災害時の県外、遠くへの支援、これは、そういうリーダーが必要だというお話ですけれども、これは役場職員も、そういう担当、経験者もおりますし、また、その時には、担当として担当課があります。

それから、社会福祉協議会もそうしたことが、1つのちゃんとした業務の中で予定をして、その時には社会福祉協議会、ボランティアセンターの運営とか、そういうことで、支援も行う体制をつくっておりますので、その点については、特別に新たに、また、つくるということは、私はあまり、今のところ緊急性はないというふうに思います。

特に、兵庫県が阪神大震災を踏まえて、そして今度の東日本の震災への支援、そういう形で、非常に知事も早く、素早く動いて、リーダー的に取り組まれておりますので、私たちも、こういう形で一緒に支援活動に入って、こういう支援をしておりますが、やはり、これは兵庫県、関西広域連合だけが、いつまでもこういう形をとるのではなくて、このことを全国で、やっぱり取り組むような体制というのを、本当にこれから必要ではないかなというふうに思います。

〔千種君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 千種議員。

2番（千種和英君） 先ほどもありましたように、先ほどなかった中には、西はりま消防も早い時期から向こうで活躍をされたということです。

今回の活動に対して、批判する気もありません。

実は、今回、これを言いたかったというのは何かといいますと、以前からこの場で何回か発言をさせていただいておりますシティ・プロモーションという立場からでございます。

今一度、その概念を説明しますとシティ・プロモーションといいますのは、地域再生、観光振興、住民協働などさまざまな概念が含まれております。シティ・プロモーションの捉え方は多々ありますが、その1つは、そこに住む地域住民の愛着度の形成と考えます。そして、その先には、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上と捉えることも可能であります。

さらには、自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動と考えることもできます。このようにシティ・プロモーションの取り組みは、多方面に広がっていく能動的な活動と位置づけられております。

シティ・プロモーションには、自治体にはない「営業」という要素が多くあるため、民間企業等の活動から多くを学ぶ要素もあります。そこで、シティ・プロモーションに取り組もうとする自治体と、それを後方支援していく民間企業等の交流の場が必要だと考えられます。というふうに定義づけられております。

町長が、今現在も町内各地、また、外へ行かれても挨拶される中に佐用町という紹介をされる時にも、やはり水害の経験という話を盛り込まれます。

私自身、各地へ出かけて行って、自己紹介をさせていただく時にも、ああ、佐用町、水害に遭われた町ですねというふうに、やっぱり言われます。

被災自体は、やはり忌まわしい過去ではありますが、それを乗り越えた経験というのは、これはやはり佐用町、今からプロモートしていく中では、大きな要素になってくるんじゃないかなというふうに思います。

水害からの復旧・復興の経験を生かすシティ・プロモーションの切り口として生かしていこう。そのためには、やはり、先ほど言われました連携して、当然、支援はしていくべきであります。そのリーダーとなれるような仕組みづくりというのは、お考えはないでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 私は勉強不足ですから、あまりシティ・プロモーション、イメージ

的にはわかるんですけれども、それが災害というものをシティ・プロモーションと言われる、そうした町を紹介したり、町のイメージを高めたり、逆に売り込んだり、そういうことにもつながっていくというようなお話しかなというふうには思うんですけども、災害だけの話ではなくて、その町をプロモーションする。そういう力というのは、それは、そういうリーダーという1人だけを、養成というの、なかなか、いろんな普段の活動の中から生まれてくるのではないかと思います。

例えば、今現在の商工会の青年部の皆さん方、そういう自分の事業を行い、町内での事業活動を行いながら、自分の町を支えていこうという、また、考えていこうという、そういう取り組みを、いろんな形でされていますよね。そういう方々が1つのリーダーではないかなと思いますし、また、当然、いろんな分野で高齢者の方も、そうした団体の中で、いろんなところへ出かけ、交流をして、自分たちの趣味や、そういうものを生かしながら取り組んでいただいているのも、また、リーダーと言えらと思いますし、ただ単に、そういうことの目的に、そういう人材を育成をしていくという話になってくると、非常にじゃあ、どうして、どんな活動、そこで研修をしたらいいのかとか、勉強をしたらいいのかという話になってしまいますので、なかなか、それは続かない。

だから、普段からのいろいろな地域でのそうした幅広い活動をされている方々との、またお互いの横の連携、交流、そういう中から、そういう人材が育っていくというふうには思います。

〔千種君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 千種議員。

2番（千種和英君） そうですね、今、商工会青年部の名前も出ましたが、やはりいろんな立場の中で活躍をいただいている。当然、それは評価させていただくんですが、私、先ほどから言います、やっぱりシティ・プロモーションというのは、今日もほかの議員の方からも言われたように、やはりこの佐用町で、ドンドン暮らす人が少なくなっていく。どうやって、この町の特徴を出していこうかという時に、やはり有能な人材、当然、今現状、できることをされている支援というのは、評価はさせていただくんですが、最初の混乱時、それをマネジメントができる人材、しかしながら、方法論で言いますと、先ほど町長が言われましたように、じゃあ、町職員で1人置いて、そんな人材を置いたところで、どういったプログラムで教育をするんやということも最もだと思います。

そういった中で、やはり兵庫県というのは、そういった面では、非常に先進地で進んでおります。そういったことで、県、国の支援策が出た時に、それをきっちり運用できる人材、そのためには、普段から兵庫県としては積極的に支援をされていますボランティアプラザとの交流、または、そこで勉強をされる。

それと、もう1つ、何でこんなこと言いますかと言いますと、今年度、地域おこし協力隊5名募集されて、今現在4名ですけども、そういった方々が来られました。実は、いろんな地域へ行くと、そういった活動をしたい若手というの、実は、結構いるんですよ。そういった人材を、この佐用町へIターン、Uターンで呼んで来て、有事の際には、佐用町の看板を背負って活躍をしていただけるような人材の育成をできないのかなというふうに、私自身は思っております。

また、今回は、支援の立場からこういった質問をさせていただきましたが、やはりそういったことで、有事の際、先頭に立って支援ができる人がいますよ。そういった仕組みを一所懸命構築していますよということになりますと、やはり外部からそういったことに関

心のある方、また、そういった情報等々が集まってくると思います。それは、結果的に言いますと、ほかの何名かの方からありましたように、佐用町、今後、予想される地震等々への大きな備えになるんじゃないかなというふうに思いますので、今現状で、早急には無理ですが、できましたら、そういった防災の専門的な若手人材、育成をお願いしたいと思ひまして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、2件目でございます。基幹産業を目指す農業振興の具体的な取り組みは。

3月議会で提案されました、27年度補正予算の中で、地方創生人口ビジョン・総合戦略事業化のための加速化交付金の事業の概要として、学校跡地（三土中学校）を利用した次世代農業モデルプラント事業の自立支援と就農人材育成として、就農人材育成・研修補助金・佐用高校等研修が示されました。目指す方向性、内容に対しては一定の評価をさせていただきます。

そこで、その実現に向けての具体的にどんな取り組みを予定、今現在、実施をされているのか。取り組みをされているのであれば、その進捗状況等を以下の項目について伺いたいと思います。

三土中学校の次世代農業施設における予想雇用人数と、その後の展開の計画。

商品としてのトマトの市場における可能性の認識。

就農人材育成の具体的な取り組み。

佐用高校等の研修においての高校との連携の進捗状況。

保留となっております徳久バイパス直売所予定地の地権者との交渉状況。

農業支援を担当する地域おこし協力隊隊員の具体的な業務内容。

佐用町南光ひまわり祭りでの野菜の販売等の予定について。

以上、お願いいたします。

議長（岡本安夫君） はい、町長、お願いします。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、千種議員からの2点目のご質問でございます基幹産業を目指す農業振興の具体的な取り組みはというご質問にお答えをさせていただきます。

まず、三土中学校跡地で計画をいたしております次世代農業施設における予想雇用人数と、その後の展開計画についてのご質問でございますが、このたび実施を計画しております農業事業は、土壌微生物の活性化技術、また、環境制御技術やIT技術を駆使して、収益性の高い農業モデルの確立を目指しているため、それほど多くの、即、雇用が生まれるものではございませんが、当面、予定いたしておりますのはプラントの管理者としての正職員を1名、また、定植や収穫等を行っていただくパート職員を5名程度、まず、採用する予定となっております。管理者には農業事業の経験者若しくは工場等の職務経験のある農業に関心のある方を、できれば町内から採用していきたいというふうに考えております。

また、実際の作業に当たっていただくパート職員につきましては、特段な技能などは、まず、必要としないことから、地域住民の方々を優先に、できるだけ近いところで雇用ができればというふうに考えております。

本事業により、確立された栽培技術をパッケージとして提供することによって、新規就農者にとっても比較的ハードルの低い新しい農業事業モデルを確立して、耕作放棄地や遊休農地等を利用した町内全体への今後、横展開ができればということで、そういう方向を目指してまいりたいと思います。

次に商品としてのトマトの市場における可能性の認識についてのご質問でございますが、

当然、農業事業ということで、これ事業でございますから、リスクもあり、実際に実施をしてみないとわからない部分があるわけでありましたが、現在、事業を共同で実施をする有限責任事業組合の組合員である IDEC 株式会社が所有する福崎町の実験棟においてトマト栽培のノウハウを蓄積中であります。栽培されたトマトは IDEC 社を通して既に阪神間の大手百貨店や道の駅に出荷をしており、大変好評を得ておりますが、ニーズに対しまして、十分な供給が、現在では行えていない状況となっており、これから旧三土中学校を利用して行う本事業の生産量についても販路を確保できるものと判断をしているところであります。

また、収穫するトマトは生鮮物だけでなく、ジュース等の加工品として出荷することも計画しておりまして、既にインターネット販売等により贈答用等の高価格商品として試験販売を開始しております。今後は地方創生加速化交付金等により実施する販売支援事業も活用しながらブランディングを行い、土にこだわった耕作栽培によって、おいしさを追求した質の高い農産物を生産をし、他の商品との差別化を図ることによって、十分に可能性のある市場になるものというふうに判断をしているところでございます。

また、トマトのみにこだわらず、実物栽培の技術と経験を生かして、他の農作物の栽培にも取り組み、佐用町の新たな特産品を開発することも目指してまいりたいと考えます。

次に、佐用高校等の研修においての高校との連携の進捗状況についてのご質問でございますが、地方創生加速化交付金の生産・研修等支援事業において研修・実習事業を実施することといたしており、佐用高校と昨年度から数回にわたって打合せを重ねてきております。

連携事業では、プラントの一部を研修・栽培実験棟として位置づけをして、現地での定植実習の実施や町立土づくりセンターにおける研修等も行いたいと考えておりますが、研修事業の委託事業者も含め、今後、どのように実際に実施するか調整を行っているところでございます。

また、プラントが本格稼働する来年度以降は、さらに研修や実習実施の可能性が広がりますので、佐用高校とのさらなる連携をしっかりと行いながらプログラムを構築して、新規就農者の拡大や人材育成につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、現在、保留となっております徳久バイパス直売所の予定地の地権者との交渉状況ということについてのご質問ですが、この件につきましては、先の3月議会におきまして千種議員から同じ質問があり、その質問に対しまして近隣の同様な施設の状況なども考慮の上、兵庫県企業庁が計画する道の駅の計画の影響と人の流れを見極めながら、県の構想に対応できる直売所計画と生産農家の育成に組み合わせ、佐用町に適した施設の検討を行いたいと考えておりますというお答えを申し上げたところであります。

このことにつきましては、地元自治会の席でも、そのようにご説明を申し上げて、ご理解をいただいているところでございます。

昨年末、兵庫県企業庁が播磨科学公園都市内で計画する道の駅構想につきまして、明らかにしたとの新聞報道がございましたが、道の駅に併設される農産物直売所の規模や出荷農家の範囲など、発表もされておらず、光都農林振興事務所などの関係機関に問い合わせを行いましても、具体的な情報は、まだないとの回答で、詳細を計画については、把握はできておりません。

国道 179 号徳久バイパスが開通した現在、今まで直売所計画のご相談をさせていただいた関係者の方々には、計画の実行性を憂慮されていることとは思いますが、その件については、先ほど申し上げましたように、自治会長会でもお話をさせていただいて、今後、企業庁の計画を見極め、また、将来の魅力ある佐用町の農産物直売所のあり方を十分検討してまいりたいということで、現在のところ保留をさせていただいているところであります。

す。

また、町内の既存の農産物直売所におきましても、生産農家の高齢化などの影響によって、野菜出荷農家が減少しており、新たな直売所への出荷も懸念をしているところでございます。

このため、佐用町内の農産物直売所で構成する佐用農産物直売所連絡協議会でも野菜出荷者の確保に向けて、初心者も参加対象とした「やさいの学校」としての講習会を開催するなど、野菜生産者確保への対応も進めている状況でございます。

町といたしましては、農産物直売所の確保は、これから、新しい確保は必要であるとの認識は変わっておりませんが、まずは農産物生産農家の育成を目指し、若手農業者が取り組んでいるハウスイチゴなど、佐用町内での新しい農作物の栽培推進と、定年を迎えられた方々などによる定年帰農者として野菜づくりなどに取り組んでいただける方策も検討して、直売所建設に向けた農産物の出荷体制づくりを進め、まずは生産力の向上を優先して考えていきたいというふうに思っております。

今後におきましては、兵庫県企業庁の構想の詳細が明らかになった後、魅力のある直売所構想、しっかりと研究を続けていきたいと考えております。

次に、農業を支援する地域おこし協力隊隊員の具体的な業務内容についてのご質問でございますが、岡本議員のご質問にもお答えしましたように、農林水産振興室所属の協力隊員につきましては、農業支援員としての役割に特化した任用を行っておりますので、農産物の生産や加工施設、直売施設の運営などを勉強していただきながら、既存商品のブラッシュアップや新規販路の開拓、新特産物の開発などにつながるような取り組みを行うことといたしておりますが、時期と詳細な内容につきましては、今後、協力隊員とも、いろいろ話し合いながら順次進めてまいりたいと思っております。

次に、佐用町南光ひまわり祭りでの野菜の販売等の予定についてのご質問でございますが、現在ひまわり祭りの期間中会場特設テントにおいて、農産物生産グループの「ひまわり市」がテント3張で農産物の販売を行っていただいております、佐用町青年農業士会がトウモロコシの販売を行い、東徳久地区農事組合がほ場周辺で野菜の販売を行っていただいている、これまでの状況でございますが、猛暑の時期でもありますので、出荷された野菜等の傷みが非常に激しく、なかなか一気に大量に出荷できない状況になっているというふうに聞いております。

出店につきましては、会場の都合上農産物の生産加工等に関わる関係者に限定をしております、事業者枠として、佐用町商工会へ2枠の設定をしているという状況となっております。

今年も7月の中ごろから、ひまわり祭りの会場を設定して、ひまわり祭りを開催させていく予定で、昨年と今年につきましては、同様な、だいたい計画の中で行う計画になっておりますのでご了解いただきたいと思います。

以上、この場での答弁とさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、千種議員。

2番（千種和英君） 何点か、再質問をさせていただきます。

再質問させていただくことにおいて、ちょっと再確認をしておきます。

この場で、質問をさせていただく、この次世代農業施設のプロジェクトにつきまして、決して否定はしていないということです。この再質問につきまして、まず1点目は、そのプロジェクトの内容に関しての精査で聞きたい点、そして、もう1点、2つ目は、それと

は別に同時に進めるべき佐用町の大多数の農家、零細農家の農業振興の具体的な取り組みの確認という方向性で聞かせていただきたいと思います。

先ほど言われましたように、今議会におきましても、次世代農業施設のやはり省力化ということに触れられております。雇用につきましては、管理者1名、パート6名程度ということで、あまり広がりがないというようなことですが、やはりこの、今回の取り組みが、一定の成果を上げた後、次の展開は横展開を目指されているということですが、非常に評価すべきことなのですが、現実問題として IDEC さんと共同で開発されるプラント等々を佐用町内で、それに投資をして、じゃあ農業に取り組もうという方が、想定としていらっしゃるのか。また、そういった方がいらっしゃった時には、どういった支援をしようかというようなことをお考えかどうかということ、ちょっとお聞きしたいんですけども。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵逄典章君） これは、事業であります。その事業が、非常に、まあ言えば成功してうまくいけば、皆さんやってみたい。やろうという方が生まれてくるのは、これは必然的に生まれてくるというふうに、私は思っております。

ただ、うまくいかなければ、当然、なかなか、新たに投資をしてやっていこうとはならない。

ですから、町としても、何としても、そうした新しい技術、この企業が開発した、これは特許も持っております。こういうものを提供していただいて、一緒にこうしたプラントモデル事業を1つの成功することによって、これをある意味では、ここにお答えをさせていただきましたけれども、非常に難しい、なかなか誰でもできないとか、また、採算の合わないような高額な投資をしなきゃいけないとかというのでは、また、これも、なかなか、そうした新規に事業をやっていこうという方は難しいと思うんですね。

できるだけハードルの低い1つの農業モデル、事業モデルとして、また、それには、例えば売上高ですね、収入、これが、これぐらい確保できるだろうという、そのものも片方ではないと、町としても、特に若い人たちに、それを推進して進めることは、これは無責任な形になります。

ただ、事業であって、なかなか、そののどこまでの責任を全て全部お膳立てしてつくって、どうぞ、これやっていただいたら、絶対にここで大きな収入も得られますよ。高収入を得られて、環境もよくて、非常にいい雇用条件ですよ。事業ですよということまで言えるのは、非常にこれは難しいなとは思っています。

この計画をしていても、そんなに農業というのは、収益の高い、収益性の高い、もうかるということは、非常に難しい状況ですよ。

ですが、少なくとも事業として、持続化、継続ができる、事業として成り立つもの、こういうものにできた時に、次の段階として、初めてその横展開ができる。それを当然、当初、目指して努力して、いろいろと工夫して頑張っていかなきゃいけないということではないかと思えます。

[千種君 挙手]

議長（岡本安夫君） 千種議員。

2番（千種和英君） 先ほどから、これも事業ですので、やってみないとわからない。当然そう。全くリスクのない事業というのは、ないもので、当然、それは、そうかなとは思いますが、以前、配布していただきました今回のこういったプラントで生産をされようとしておりますフルーツトマト、福崎産の夢茜という品種ですか、以前の説明によりまして高付加価値、2倍から3倍の価格で、今現在も現場で流通している。

先ほどの答弁でありましたように、まだ、品物が足りないぐらいで、ドンドン引く手あまたなんだという話がありましたけれども、そういったことというのは、現実に確認等々はされているんですかね。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） これは共同で事業を行うということで、共同事業者である IDEC 側としても、当然、事業としてこれを取り組むわけで、ただ単に研究だけで済ましているものではない。研究段階ではない。実証実験を行った中で、大きなお互いに投資をして事業化をするということでもあります。

ですから、私が、直接、その場に、現場へ行ったことないですけれども、現在の福崎での農場は見ておりますし、そこででき上がったトマト。あそこでは、最初はイチゴもつくってございました。そういうものの実際に生産されたものも、当然、試食もしたり、それから加工したトマトジュース、これも実際試飲もして、本当に従来のものと違う、非常においしいと言いますか、消費者から高い評価を受けているんだなというだけのことはあるなというものが生産をされております。

それによって、現在、IDEC さんのほうの報告ですけれども、大阪の大手百貨店等のバイヤー、直売所に送って、それは、即完売をしていると。

当然、これは、毎日、毎日送っているわけではない。生産量も当然、限られておりますけれども、どっちにしても今度の施設で毎日出荷できるか。そうでもないんですね。やっぱり、何日かにいっぺんずつ出荷していくという形になるようですけれども、当面の量としては、今度、計画しているぐらいな規模であれば、まず、販売ができるというふうに事業者のほうと事業を計画して、これまで段階的に取り組んできた中で、判断をされているということでもありますので、これは、お互い、そこは信頼して、町としても一緒にやっていく以上は、決して、今日、昨日考えて、ポツと農業をやるならいっぺんやってみようという話ではない。非常に、IDEC さんとしても、10年以前から試験を始めて、富山県で実験農場をつくり、さらに実証実験として、福崎で、そうした農場をつくり、そして、その販売までやって加工までして、なかなか、そこまでもっていくというのが、普通、難しいですよ。

このことを、私が、町が例えば、また、ほかの事業者が新たにやろうとしても時間もかかりますし、お金もかかります。そういうところまで事業を進めてきた中で、次の段階としてやろうとしているんですから、そういう意味での可能性というのは、私は、高いという判断の中で、一緒に取り組みたいというふうに思っているわけでもあります。

〔千種君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 千種議員。

2番（千種和英君） 農業を産業として確立していくためには、やはり生産の担い手、今回でしたら安定した生産ができる。流通、どこで売っていくのか、地元へ来ていただいて売るのか、また、違うところの流通経路に乗せるのか。そして、消費者のニーズというのを、きっちりマッチングさせた上で、初めて事業として成り立つものだと思っております。

しかし、その必要事項は、裏を返せば、一つ一つが課題であります。この課題を克服して、きっちりとマッチングさせたものが事業化するのかなというふうに思っております。

と言いますのが、非常に質問の中では、商品としてのトマトの市場における可能性の認識、稚拙な文章なんですけど、実は、私自身も以前から言っていますように、今、野菜の流通に携わらせていただいております。

先日も佐用町の生産者の方も集まっていたいただいて説明会をさせていただきました。今現在、神戸の青果市場の卸屋さんと一緒に事業を行っておるんですが、その方々からのお話しでありました。

実は、トマトというのは、非常に市場価値の高い商品でございます。生鮮売り場の中の1割ぐらいいはトマトで売り上げがあるとんでも過言ではないというぐらいい、非常に優秀な作物であるという認識がありました。

しかしながら、地元の方々には推奨しませんよというお話しでした。

それは、どうしてですかって話を聞くと、全て大手資本が参入をされているんです。今の売り場の現状を見ていただいても佐用のような小さな町の量販店でも、僕もずっと行っていますけれども、約20種類のトマトが販売をされております。京阪神へ行きますと、ちょっと大きなスーパーですと、50種類ぐらいいのトマトが並んでおります。その中から、やっぱりきっちりと、そこに並べていただいて売っていく。そういった大きな市場、土俵に上がるのは、小さなところはしんどいですよ。ですから、大手さんが、今、頑張っているんですよというのが、彼らの見解でした。

しかしながら、今回、このIDECさんのほうのマーケティング能力等々で、当然、きっちりとした事業が確率できることだと信じておりますが、その中で、そのIDECさんとの役割ですよ。当初、設立をされています、佐用・IDECメガソーラー有限責任事業組合。以前のメガソーラーにつきましては、当然、設計をし、資金調達をし、設置をし、今現状ですと、必要なのはランニングコスト等々、しかしながら、販売価格等は、今、決まった状態で、今、プロパーですと流れながら事業ができている状態。しかしながら、この農業プラントの運営につきましては、今から生産量の決定でありますとか、流通経路の決定、また、価格の決定等々、本当に事業として根幹をなす決定事項等々が必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

当然、事業組合ですので、組合内で決定すると言われればそうなんですけど、先方さんは、やはり上場企業、きっちりと収益を上げられている企業でございます。

今、こちら佐用町の担当窓口として、そういった企業さんと交渉をしながら、この事業をきっちりと成立させるための、今の準備における窓口、今後、誰が責任をもって、そこに対して交渉するのかというふうなのは、どういうふうにお考えか教えてください。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） これは、事業を共同で行うということは、IDECと町とは、当然、共同で行う。利害は一致しているわけです。当然、IDECさんも、その収益を上げなきゃいけない。町としても、当然、事業としては成り立つようにして、また、もう1つ、それ

ぞれの違いは、多分、IDEC のほうも、こういう農業パッケージを制御メーカーとして、そういうことに生かしていきたい。そういう、考えは、当然、片方にはあると思います。

それから、町としては、ほかの議員のお答えにもさせていただきましたけれども、こういう事業を、農業を展開することによって、当然、今、農業が抱えている問題、また、人口問題、こういうことに1つでも貢献をしていきたい。取り組んでいきたい。その1つの事業として取り組みたいという思いが、お互いにあります。

でも、この事業そのものの中身は、農産物、このトマトを当面生産するという、そして販売をしていく、このことは当然一緒のものなので、交渉するとかということでは、相手方と損得で交渉するというようなものはない。

だから当然、町としても IDEC さんに全てお任せするわけではないですけども、町がそれだけの担当者が誰になるだろうが、それだけのマーケティングをしたり、バイヤーと交渉したりするような力を持っている職員は、それはないわけですから、ここはやはり私は、パートナーとして組んだ IDEC、そのためのパートナーだというふうに思っておりますし、そこは何も、町がお任せして、全てするわけではない。そういう報告を受け、協議をし、計画を一緒に聞かせていただいて、それは今、企画防災課の中で、担当者が IDEC の子会社、ここ実際に農業部門に取り組んでいる S & C の役員の人、また、担当者の人たちと会議を重ねながら、今、計画を進めているわけですから、そこは十分にご理解いただきたいと思います。

〔千種君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、千種議員。

2 番（千種和英君） はい、わかりました。ぜひとも、この事業が成立して佐用町の農業に有益な事業になることを期待しております。

その他、何項目かしております。高校等の研修においてということも、実は、危惧しておったのは、なかなかやはり向こうも教育機関でございます。進捗状況がないようなことがあって、単なる体験学習になるのかな。そんなことでは嫌だなと思っていたんで、今の答弁で確認をさせていただきました。ぜひ、地元で活躍できる農業の若手育成に有益な事業としていただくようにお願いします。

それと、直売所予定地のことをお伺いしたんですが、その内容じゃなしに、これ申し訳ないです。僕もこれ質問したんですが、なかなかお聞きをした住民の方と、その後お話をしていないので不確定な質問だって、間違えていたら訂正をしていただきたいんですが、地権者の方が農業をされている、農振にかかっているんやけれども、僕らは後、農業これするように考えたらええんだらうか。清算するからここは直売所になるんだらうか。僕ら、全然わからんのやと言われたんで、そのほうは先ほど説明のあったように、自治会長のほうに説明があったということで、もう一度、僕のほうで確認をさせていただきます。

それと、最後のひまわり祭りでの野菜の販売等というんですが、実は、これは提案でございます。昨年度も、僕、ほぼ毎日、現場のほうへ行かせていただいたんですけども、先ほど言われました、ひまわり市、若手農業者、東徳久等々の方々もがされているんですが、今後のこういったほかの直売所運営等々も想定をして、ぜひとも何とか生産と販売の役割りの分離というのができないのかなというふうなことを提案したいと思います。

それは、ほぼ毎日現場へ出させていただいて、生産者の方から、やっぱりいろんな声が出ました。ご存じのとおり、7月の終わりから8月、一番暑い時期でございます。あの生産者の方々は、やはり朝早くから畑に出て収穫をされています。そのまま、その暑い中で

販売をされております。夕方には、また、畑の管理をせなあかんのやということで、非常にやはり負荷がかかっているというふうに聞かせていただきました。

平日は、若干、お客さんが少ないということで、朝早く持って来た農産物が、先ほど、町長も言われたように、やはり気候のせいもあるのか、商品ならずに残ってしまおう。おもしろくないと言われて、休日、土曜日、日曜日のお客さんが多い時は、反対にお客様のほうから、昼に来たら、もう何も売ってないやないかというような状況が、現実としてございますので、それは生産者の方々にとっても、お客さんとして来られる消費者の方にとっても、全くメリットのないことじゃないのかなというふうに思っています。

ぜひ町のほうが主導していただいて、生産者の方々には生産に専念をしていただきまして、何か、誰か売ってもらう。それを分離して仕事をしてもらう。

当然、皆さんが丁寧につくられた商品ですので、余裕のある時間に来ていただいてPR等々をしてもらえればいいのか。そういったことをしないと、なかなか高齢者の方、今後、お客さん、ドンドン、ひまわり祭りに来ていただくところで、農産物の直売、非常に安定した販売のテントが運営できないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（岡本安夫君） ここでお諮りします。午後5時が来ようとしておりますが、千種議員の一般質問が終わるまで時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本安夫君） 異議がございませんので、一般質問を続行します。
町長、答弁をお願いします。

町長（庵途典章君） 今現在といたしますか、これまでそうした、ひまわり祭りの中で、生産をしたものを、直売していただいている方々の要望、希望が、こういうことで、こういうことやりたい。こういうことしていきたいという希望があれば、それはまた、一緒に考えたらいいことではないかなと思います。

ただ、基本的には、ひまわり祭りというのは、非常に暑い時期ですけれども、その期間的には2週間余りという期間の中で、皆さん、確かに多くの物を売って、生産物で収益を上げたいという思いも一方にあると思いますけれども、みんなで盛り上げて楽しみながらというお祭りですという部分もあると思います。

1年間を通して、ずっとそうした生産と販売というような形であれば、今言われるような、きちっとした体制もつくらなきゃいけないというのはわかるんですけども、ひまわり祭りという形での皆さんが一斉に参加をして、取り組んでいただいているのについては、あまりそうしたきちっと分離して、委託して、幾らにしてというようなことになってしまおうと、また、売れなかったり、また、売った物を精算して、また、生産者に幾ら返していくとか、支払っていくとか、そういう経理の問題も出てきますし、なかなか、そう簡単な話では、今日、ほんなら今年の分に間に合う話ではないと思います。

ひまわり祭りのそうした生産者、テント、出展者との打ち合わせ会もちゃんと持っていると思いますし、そういう中で、そういう皆さん方の意見を聞かせていただいて、どうしたらいいかということ、今後の検討としたらいいのではないかなと思います。

〔千種君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 千種議員。

2 番（千種和英君） はい、ありがとうございます。

2 週間のひまわり祭りの対応というよりは、やはり佐用町で、今後、計画をされています直売所に出荷をされる場合に、やっぱり荷姿をどうしていくのか、価格設定をどうするのか等々の、やはり佐用町では大多数を占める零細の農家さん、個人でされている方々がつくることに専念されて、それを商品にまでするということの生産者の育成という面を考えると、何とかそういったことを、当然、今年は無理でしょうけれども、今後、考えていただければとお願いをしまして、私の質問…

〔町長 挙手〕

2 番（千種和英君） あっ、はい。

町長（庵逄典章君） それのお答えとして、その話と、ちょっと今、これから、ひまわり祭りの中での販売と、それはかなりちょっと次元が違いますので、また、そのことは、十分にまた、いろいろとご意見聞かせていただいて、直売所とか1年間を通して計画的に栽培をしていただいたり、また、販売をするのに当たっての農産物の統一化をしたり、いろんな話は、これから当然、出荷をきちっと計画していただくためには、そういうことも、今、言われることも、当然必要だと思います。

ただ、最初のご質問は、ひまわり祭りの期間の話でしたからね、それはそれで、また、ひまわり祭りの参加者の中で、一緒にまた、協議することがあれば、させていただいたと思います。以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、千種議員。

2 番（千種和英君） お願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岡本安夫君） 千種和英君の発言は終わりました。

お諮りします。あと3名の方の質問が残っておりますが、これにて本日の日程は終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本安夫君） ご異議なしと認めますので、これで本日の日程を終了します。

次の本会議は、明日6月9日、午前10時より再開します。本日は、これにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午後05時03分 散会